

# 議事日程 (第2号)

令和8年2月26日(木曜日) 午前10時開議

(開議)

## ○ 諸報告

- 1 監報第12号 出納検査報告書の提出について
- 2 監報第13号 出納検査報告書の提出について
- 3 監報第14号 出納検査報告書の提出について
- 4 監報第15号 出納検査報告書の提出について
- 5 監報第16号 出納検査報告書の提出について
- 6 監報第17号 出納検査報告書の提出について
- 7 監報第18号 定期監査の結果報告書の提出について
- 8 監報第20号 定期監査の結果報告書の提出について
- 9 監報第24号 財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
- 10 監報第25号 財政援助団体等監査の結果報告書の提出について

- 第1 議案第1号 令和8年度北九州市一般会計予算
- 第2 議案第2号 令和8年度北九州市国民健康保険特別会計予算
- 第3 議案第3号 令和8年度北九州市食肉センター特別会計予算
- 第4 議案第4号 令和8年度北九州市卸売市場特別会計予算
- 第5 議案第5号 令和8年度北九州市渡船特別会計予算
- 第6 議案第6号 令和8年度北九州市土地区画整理特別会計予算
- 第7 議案第7号 令和8年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算
- 第8 議案第8号 令和8年度北九州市港湾整備特別会計予算
- 第9 議案第9号 令和8年度北九州市公債償還特別会計予算
- 第10 議案第10号 令和8年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 第11 議案第11号 令和8年度北九州市土地取得特別会計予算
- 第12 議案第12号 令和8年度北九州市駐車場特別会計予算
- 第13 議案第13号 令和8年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第14 議案第14号 令和8年度北九州市産業用地整備特別会計予算
- 第15 議案第15号 令和8年度北九州市漁業集落排水特別会計予算
- 第16 議案第16号 令和8年度北九州市介護保険特別会計予算
- 第17 議案第17号 令和8年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算
- 第18 議案第18号 令和8年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算
- 第19 議案第19号 令和8年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算
- 第20 議案第20号 令和8年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算

- 第21 議案第21号 令和8年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算
- 第22 議案第22号 令和8年度北九州市上水道事業会計予算
- 第23 議案第23号 令和8年度北九州市工業用水道事業会計予算
- 第24 議案第24号 令和8年度北九州市交通事業会計予算
- 第25 議案第25号 令和8年度北九州市病院事業会計予算
- 第26 議案第26号 令和8年度北九州市下水道事業会計予算
- 第27 議案第27号 令和8年度北九州市公営競技事業会計予算
- 第28 議案第28号 令和7年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について
- 第29 議案第29号 北九州市行政手続条例の一部改正について
- 第30 議案第30号 北九州市行政不服審査法に基づく手数料等に関する条例の一部改正について
- 第31 議案第31号 北九州市犯罪被害者等支援条例について
- 第32 議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第33 議案第33号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第34 議案第34号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第35 議案第35号 法人の市民税の課税の臨時特例に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第36号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第37 議案第37号 北九州市難病の患者に対する医療等に関する法律の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第38号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第39 議案第39号 北九州市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例について
- 第40 議案第40号 北九州市児童福祉法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第41号 北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第42号 北九州市中央卸売市場条例及び北九州市公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 第43 議案第43号 建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第44号 北九州市火災予防条例の一部改正について
- 第45 議案第45号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について
- 第46 議案第46号 北九州市職員定数条例等の一部改正について
- 第47 議案第47号 自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について
- 第48 議案第48号 北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第49 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構の出資等に係る不要財産の納付の認可について
- 第50 議案第50号 地方独立行政法人北九州市立病院機構定款の一部変更について
- 第51 議案第51号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について

- 第52 議案第52号 建物の取得について  
第53 議案第53号 且過地区立体換地建築物整備業務委託契約の一部変更について  
第54 議案第54号 包括外部監査契約締結について  
第55 議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）  
第56 議案第56号 令和7年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
第57 議案第57号 令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算（第2号）  
第58 議案第58号 令和7年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）  
第59 議案第59号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第2号）  
第60 議案第60号 令和7年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第2号）  
第61 議案第61号 令和7年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）  
第62 議案第62号 令和7年度北九州市上水道事業会計補正予算（第1号）  
第63 議案第63号 令和7年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）  
第64 議案第64号 令和7年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）  
第65 議案第65号 北九州市介護保険条例の一部改正について  
第66 議案第66号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

（散 会）

## 会議に付した事件

日程第1 議案第1号から

日程第66 議案第66号まで

## 出席議員 (56人)

1番	菊地	公平	2番	佐藤	栄作
3番	上野	照弘	4番	吉村	太志
5番	田仲	常郎	6番	宮崎	吉輝
7番	中村	義雄	8番	鷹木	研一郎
9番	戸町	武弘	10番	香月	耕治
11番	片山	尹	12番	村上	幸一
13番	日野	雄二	14番	吉田	幸正
15番	西田	一	16番	田中	元也
17番	金子	秀一	18番	廣田	信也
19番	立山	幸子	20番	たかの	久仁子
21番	小松	みさ子	22番	富士川	厚子
23番	小渡	辺修一	25番	松岡	裕一郎
26番	木畑	広宣	27番	村上	直樹
28番	成重	正丈	29番	岡本	義之
30番	三宅	まゆみ	31番	森本	由美
32番	大久保	無我	33番	小宮	けい子
34番	森	結実子	35番	泉	日出夫
36番	中村	じゅん子	37番	山崎	英樹
38番	山田	大輔	39番	宇都宮	亮
40番	永井	佑	41番	伊藤	淳一
42番	宇土	浩一郎	43番	高橋	都
44番	山内	涼成	45番	荒川	徹
46番	大石	正信	47番	伊崎	大義
48番	本田	一郎	49番	奥村	直樹
50番	小金丸	かずよし	51番	小宮	良彦
52番	井上	しんご	53番	柳井	誠
54番	村上	さとこ	55番	松尾	和也
56番	有田	絵里	57番	井上	純子

## 欠席議員 (1人)

24番 中島 隆治

## 説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	江口哲郎
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	中村彰雄	危機管理監	柏井宏之
技術監理局長	尊田利文	政策局長	小杉繁樹
総務市民局長	三浦隆宏	財政・変革局長	武田信一
保健福祉局長	武藤朋美	子ども家庭局長	小林亮介
環境局長	木下孝則	産業経済局長	柴田泰平
都市ブランド 創造局長	小笠原圭子	都市戦略局長	小野勝也
都市整備局長	持山泰生	港湾空港局長	倉富樹一郎
消防局長	岸本孝司	上下水道局長	廣中忠孝
交通局長	白石基	公営競技局長	春日伸一
教育長	太田清治	行政委員会 事務局長	兼尾明利

## 職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	天本克己	次長	檜木野裕
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

## 午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程に入る前に、諸報告をいたします。

監査委員から10件の報告があっております。なお、それぞれの写しは各議員宛て送付しておりますので、御了承願います。

以上、報告いたします。

日程第1 議案第1号から、日程第66 議案第66号までの66件を一括して議題といたします。

ただいまから質疑に入ります。

代表質疑を行います。自民党・無所属の会代表、9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）自由民主党・無所属の会の戸町武弘です。

質疑に入る前に一言、今回の総選挙では、自由民主党は9区、10区に我々の代表である衆議院議員を再びつくることができました。北九州市と政府とのパイプ役に衆参合わせて今まで以上に強力な体制をつくることができました。我々自由民主党は、これまで以上に北九州の発展に寄与することをお誓い申し上げまして、質疑に入ります。

まず、令和8年度予算についてです。

武内市長にとって4回目の予算編成となる令和8年度予算案について質問します。

成長加速予算、3つの集まると地域の力でと掲げた令和8年度の一般会計予算は、6,477億円と過去最大規模となっています。これまでの予算を振り返ると、令和5年度と令和6年度の予算は成長への再起動、令和7年度予算は成長への反転攻勢をテーマに掲げてきました。今回の令和8年度予算案は、これまでの取組をさらに加速させる位置づけとして捉えることもできますが、予算規模が過去最大となった一方で、厳しい財政状況、人口減少や高齢化などの課題も山積しており、市長が描く本市の将来像と、それを実現するための施策の具体性について、より明確な説明が必要であると考えています。

そこで、まず、今回の予算のテーマに沿って幾つか質問します。

まず初めに、今回の予算のテーマである成長加速予算を設定した背景について、これまでの3年間の財政運営も踏まえながら、市長の思いを聞かせてください。

次に、財源調整用基金について質問します。

財源調整用基金は、景気変動や災害などの不測な事態や年度内の税収不足に備えて、財源に余裕のある年度に積み立てておき、やむを得ない状況になった場合に利用することが目的です。ここ数年、一般会計予算が過去最高で推移していますが、予算編成時点での財源調整用基金の取崩し額は、今年度予算の151億円に続き、令和8年度は152億円となっています。さらに、令和8年度は公営競技事業会計から対前年度25億円増の75億円の繰入れも予定していま

す。武内市長のこれまでの3年間で様々な数値が過去最高になり、小倉に人々が集まり、北九州市の元気が復活したように見えますが、財政の観点で見ると資金不足が生じているように見えます。現実には、我々議員の下に届く様々な市民要望に対し、市から予算がなくてできないとの回答をよく聞くようになりました。

そこで、質問します。

市の貴重な貯金である財源調整用基金の収不足に備えた非常時の財源という本来の趣旨に鑑みて、150億円以上の取崩しが常態化している状況は、基金の役割として適正と考えているのでしょうか。

また、令和8年度予算においては、昨年度よりも25億円も多く公営競技事業会計からの繰入れが予定されています。これも加味すれば、財政状況は昨年度よりも厳しいと言わざるを得ないのではないのでしょうか。基金残高や取崩しの適正な水準についてどのように考えているのか、見解をお聞きします。

次に、投資的経費の適正水準について質問します。

令和8年度予算では、令和7年度補正予算への前倒し計上も含めて、投資的経費として644億円が計上されています。一方で、建設業界をはじめとした公共工事を請け負う企業からは、公共工事の受注が少なく経営が厳しいとの声が寄せられています。本市においては、多くの道路や施設などのインフラの老朽化が喫緊の課題となっており、その対策は急務です。また、本市の持続的な発展のためには、物流拠点の整備といった大きな投資も不可欠です。

国においても高市総理が責任ある積極財政を標ぼうされている状況にあります。現在のインフレの状況も鑑みると、これまで設定されてきた年間650億円という投資的経費の適正水準について、見直しを検討すべき時期に来ていると考えますが、見解を聞かせてください。

次に、人口問題についてです。

令和8年度予算に掲げる3つの重点テーマの一つである人が集まるに関連し、移住・定住人口の増加について質問します。

本市の人口は、昨年から90万人を下回る可能性が話題となっています。2年連続の社会動態の転入超過は大変喜ばしいことですが、自然動態も含めた人口を見れば、残念ながら減少傾向は避けられないものと考えています。

そこで、質問します。

1点目に、新ビジョンの中で掲げた人口減少のトレンドを増加に転換させていくという道筋は、非常にチャレンジングな目標だと思いますが、新ビジョンにある将来推計人口を常に上回るイメージについて、昨年実施された国勢調査結果を待つ現段階においてどのような見通しを立てているのか、見解をお聞きします。

2点目に、社会動態がプラスになった要因には、外国籍の方々の増加も大きく影響していると認識していますが、外国籍の方々が本市で共生していくためにどのような政策を考えている

のか、お聞きします。

次に、民間投資の呼び込みについてです。

民間投資の呼び込みについては、予算の柱にも投資が集まるを掲げ、イベントや企業誘致、まちづくりなど、ソフト、ハードの両面で様々な予算が計上されています。イベントを通じたにぎわいづくりについては、私も小倉都心部を中心にこの数年で町の様子が大きく変わったことを実感しています。例えば、小倉都心部で開催されているクリスマスマーケットでは、市が補助した額以上に民間の資金も投資され、これまでになかった規模のイベントが実現していると聞いています。まさに市の事業が民間投資の呼び水となっている好事例であると評価をしています。

来年度予算においても、「小倉・黒崎ブースト」大作戦として6億4,500万円の事業が計上されています。市が予算をかけるからイベントが盛り上がる、市の予算がなくなればイベントが終わるという一過性のものではなく、市の呼び水により民間投資が誘発され、それが継続していくことが重要です。これは市が目指す姿と合致すると思いますが、持続可能なイベントにするために本事業の中でどのように取り組んでいくのか、見解をお聞きします。

次に、物価高対策についてです。

令和7年度2月補正予算では、物価高から市民生活や企業活動を広く支えるための予算として16.4億円が計上されています。そのうち生活者支援としては、地域公共交通1日フリー乗車券及びタクシー券の購入支援のための予算として5億4,500万円を計上しています。加えて、令和8年度当初予算では北九州市くらし応援商品券の発行や、給食費の保護者負担軽減を行う予定としており、これらの支援策は物価高に苦しむ市民の方々にとって大変重要であり、一日も早く広く市民の方々に支援が届くことを期待しています。

そこで、質問します。

1点目に、重点支援地方交付金を活用した物価高対策については、昨年12月議会でも補正予算として様々な議論がありました。未定であった交付金の使途の検討については、幅広い市民へ支援が届く事業を検討すること等について附帯決議も可決されています。今回の補正予算及び来年度予算においては、この議論を踏まえてどのような対応を行ったのか、お聞きします。

2点目に、北九州市くらし応援商品券の発行については、令和8年度予算において発行額を倍増する予定にしていますが、本市が行う生活者支援であるならば、商品券については市民が優先して購入できるようにすべきと考えますが、見解をお聞きします。

次に、学校給食費の保護者負担軽減事業についてです。

この事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、給食の質を確保しつつ、子供たちが安心して給食を食べることができるように、市立の小・中学校、特別支援学校に在籍する児童生徒の給食費を支援するものです。令和8年度予算では、小学校と特別支援学校の小学部について、国の交付金を活用した保護者負担の免除、いわゆる無償化を行う経費が計上されて

います。これに関連して2点質問します。

1点目に、今回の事業によって、実際に保護者の方々が負担する給食費がどのように変わるのか、国と市でどのような支援がなされるのかも踏まえ、具体的な内容についてお聞きします。

2点目に、今回の予算案では無償化の対象となっていない中学校給食費についてはどのように考えているのか、見解をお聞きします。

次に、東九州新幹線についてです。

九州の発展を考えた場合、西九州と東九州がともに発展することが肝要です。しかしながら、現在は西九州軸の発展が顕著であり、東九州軸は鉄道の高速化や高速道路の整備が遅れています。

そこで、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市の4県1市で東九州新幹線鉄道建設促進期成会や、九州経済連合会等で組織する東九州軸推進機構は、国に対し基本計画路線から整備計画路線への格上げの要望をしています。東九州新幹線が完成すれば、福岡県東部、大分県、宮崎県、鹿児島県東部の経済圏は大幅に発展することが想像されます。

また、ルートに関して、1973年公示の基本計画では、起点福岡市、終点鹿児島市、主要な経過地大分市付近、宮崎市付近と規定されています。北九州市は、本市を起点とする日豊本線ルートを提唱しています。これとは別に、大分県や宮崎県は複数のルートを考えているとの報道も聞きます。

そこで、質問します。

北九州市の経済にとって生命線である北九州空港を經由する小倉～大分駅ルートを実現するため、北九州市が先頭に立って福岡県東部の自治体、経済界、政界を巻き込んで整備計画路線への格上げの運動を展開すべきと考えますが、見解をお聞きします。

さらに、福岡県独自の東九州新幹線期成会の設置を福岡県に要望してはどうかと考えますが、見解をお聞きします。

次に、行政文書の在り方についてです。

昨年度より、市が進める門司港地域複合公共施設整備に際し、初代門司駅関連遺構が解体されたことをめぐり、市が当該事業の意思決定過程を示す文書を作成していなかったことを問題とする議論が続いています。一部の情報公開請求の開示決定に対して審査請求が提起され、これに基づく北九州市情報公開審査会の調査で市の主張の妥当性は認められましたが、答申では制度の趣旨を適切に理解した上で職務に当たっていたと評価することは到底できないとの厳しい指摘もあり、適切な対応を求める附帯意見が添えられるなど、本市における行政文書の作成の在り方が厳しく問われることになりました。

市議会においてもこの間、様々な意見が交わされており、今後の在り方については執行部の明確な見解を求めたいと思います。もちろん、文書の管理は市長の権限に属する事務であり、

我々議会がルールを示すものではないと思っておりますが、しっかりとした実効性のあるルールを執行部が確立し、運用しなければなりません。

法に定める文書主義の原則は、北九州市文書管理規則に基づき運用されなければいけないはずですが、審査会からの厳しい指摘がなされている状況を鑑みて、いま一度文書の管理についてのルールや手続を組織として再確認し、徹底を図るべきと考えますが、見解をお聞きします。

次に、認定こども園の再整備についてです。

老朽化等で整備や改修が必要な認定こども園、保育園などの児童福祉施設等の整備経費として、令和8年度は4億1,190万円の予算が計上されています。子供は国の宝です。現在の少子化は、もはや国難だと認識しています。政令市の中で最も人口減少、高齢化が進む本市は、こどもまんなかcity宣言を行い、積極的に子育て施策を推進しています。認定こども園をはじめとした児童福祉施設等の充実は、その根幹を支えるものです。

これまで本市は老朽化した児童福祉施設を逐次整備してきましたが、市の予算や物価高騰の影響によって、近年では整備の実施件数が減少しています。また、保育所等の施設も人材不足やコスト増で経営が厳しく、建て替えに備えて長年守ってきた繰越金を運営経費に充てざるを得なくなった施設もあると聞いています。施設整備が滞ることは、保育ニーズに対応できなくなるだけでなく、保育士の募集にも悪影響が生じるなど、本市の子育て環境に与える影響が非常に大きいと感じています。

そこで、質問します。

まず、これまで市としては保育園並びに保育所型の認定こども園に対して再整備の補助事業を実施してきました。一方で、幼稚園に関しては県の補助事業の対象となっており、市の補助事業ではありません。

そこで、幼稚園型の認定こども園の再整備に関してはどのように対応するのか、お聞きします。

次に、老朽化に関わる再整備に関しては、これまでの保育園、保育所型認定こども園の再整備事業の予算を確保した上で、幼稚園型の認定こども園についても補助の対象として拡大することを検討すべきです。見解をお聞きします。

最後に、指定管理者制度についてです。

指定管理者制度は、地方公共団体が設置する公の施設について、その管理運営を民間事業者等の団体に担わせることを可能にした仕組みであり、本市でも様々な施設で導入されています。民間の専門性や創意工夫を生かすことで、住民サービスの質を高めていくことを目指す制度と認識していますが、一方で、施設の設置者としての最終責任はあくまでも市にあり、効率性のみならず、透明性、公平性などの観点を十分に踏まえ、厳格に運用していかなければならないと思います。

そこで、質問します。

まず、この制度は、議会の関与が制度の根幹に組み込まれています。本市の指定管理者制度の運用において、議会の議決を得る必要があるもの、議会への報告を行うものをどのように定めているかについてお聞きします。

次に、小倉城・小倉城庭園の指定管理業務において、令和6年4月に契約期間の途中で指定管理業務を一部自主事業に変更しています。これは、議会で議決した内容の変更であり、市は議会に報告すべき、場合によっては再議決すべきと認識していますが、当該事例の内容とその経緯についてお聞きします。

以上で私の第1質問を終了いたします。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）おはようございます。

まず、大項目1つ目、令和8年度予算について、1つ目、予算テーマである成長加速予算を設定した背景、そして、3年間の財政運営を踏まえた思い、お尋ねございました。

私が市長に就任して以来、成長への再起動、成長への反転攻勢を予算のテーマに掲げまして、北九州市のポテンシャルに光を当てて見える化し、磨き上げていくことで、北九州市を再び確かな成長への軌道へ乗せるべく、全身全霊で市政運営に取り組んできたところでございます。

その結果、企業誘致投資決定額や市税収入が史上最高を更新していることに加え、特に女性や若者の社会動態の改善により、人口の社会動態が2年連続で転入超過となるなど、潮目の変化は確かな潮の流れへと変わろうとしております。これも北九州市政を担ってこられた先人たち、そして、全ての市民、企業の皆様の御尽力のたまものであり、心から感謝を申し上げたいと存じます。

一方で、北九州市の財政状況に目を向けますと、市税収入等の主な歳入は堅調に推移しているものの、歳出面においては、福祉医療関係経費の増加、賃上げ基調を踏まえた人件費の上昇、金利上昇に伴う公債費の増加、さらには物価高の影響など著しい歳出の膨張圧力に直面しており、依然として厳しい状況にございます。

しかしながら、このような厳しい財政状況にあっても、北九州市が再び成長軌道に乗りつつある今の流れを止めることなく、さらに大きく強くしていくことが重要であります。そのためには、市民生活を守りながらも、将来の税収の増加につながる地域経済の活性化や民間投資を喚起する取組に対し、財源を重点的に配分する戦略的な先行投資が不可欠であります。

令和8年度予算は、こうした考えを具体化するため、成長の勢いをさらに加速させ、老若男女全ての市民お一人お一人の暮らしの安心と豊かさにつなげていくための成長加速予算と銘打ち、備えながら前に進む財政運営を実行するものであります。

そこで、令和8年度予算編成に当たりましては、人、投資、経験が集まるの3つの柱を重点

テーマと設定いたしましたして、それぞれが循環し合い、持続的な成長へとつなげていく、そして、その土台となる地域の力を強め、市民の皆様の暮らしをしっかりと守り、支えていく様々な施策を盛り込んだところでもあります。

まず1つ目は、人が集まるです。

これは、教育、子育て環境の質を高めることにより、多くの人から北九州市に行ってみたい、住んでみたいと思われ、そして、実際に住み続けたいと選ばれる町の実現を目指すものがあります。

具体的な一例を挙げますと、1つに、小学校給食の無償化や学校体育館へのエアコン設置、AIアプリを活用した学習環境の整備、いつでもどこでも本に親しむことができる環境づくりなどの取組を学びの質向上パッケージとして展開し、町の未来の主役となる子供たちの教育環境を集中的にグレードアップするものであります。

2つ目に、また、保育の必要性や施設の種類の問わず、定期的に通う第2子以降の全ての子供の保育料を完全無償化するなどの取組によりまして、人を呼び込む段階から、選ばれ、定着する町への転換を加速させます。

2つ目は、投資が集まるです。

これは企業や人が挑戦しやすい環境をさらに整え、国内外から投資を呼び込むことにより、持続的な経済成長を実現するものであります。具体的には、小倉、黒崎両エリアの面的な価値向上や、北九州空港の滑走路3,000メートル化を見据え、グローバルに拡大する24時間空港のポテンシャルを引き出す物流拠点の構築を進め、これまでの個別の投資誘導にとどまらず、エリア全体を一体的に捉え、都市機能や魅力を重層的に高めることで、民間投資を点から面へと展開させるものです。

3つ目は、経験が集まるです。

これは、市民や地域、企業が持つ貴重な経験と知恵を次世代につないでいくことにより、将来の担い手を育てるとともに挑戦を支援し、新ビジネスなどの新たな価値を創出するものであります。具体的には、老若男女がそれぞれの得意や経験を生かしたい思いに応える環境づくりに向けて、市民お一人お一人が持つ豊かな人生経験や御知見を次世代へとつなぐ登録制度を創設し、起業促進やマッチング支援などを通じて、長年培われた経験を地域の宝として生かす「ケイケン・タカラ」プロジェクトに取り組みます。

最後に、これまでの3つの重点テーマの土台となる地域の力を強める取組であります。

これは、子供からお年寄りまで誰もが自分らしく安心して豊かに暮らし続けられるよう、地域の絆を再生し、支え合いの力をこれまで以上に強固にするものであります。具体的には、1つは客引き行為の取締り強化に向けたAI防犯カメラの導入等による防犯対策のほか、ごみステーションによる折り畳み式容器の普及促進や、雑草対策によるまち美化などを官民連携で取り組み、心地よく快適なまちづくりを推進すること、2つ目に、生涯学習センターや市民セン

ター等に、誰もが我が家のようにくつろげるまちの縁側・リビングを設置し、多様な世代が日常的に集い、語らう場を創出することで、地域コミュニティの絆を深めることなど、これらの取組を通じまして、市民の皆様の暮らしや安全を守るとともに、地域が主体となって課題解決に取り組むことのできる、自律的、持続的なまちづくりの実現を目指してまいります。

こうした取組によりまして、インフレ等によるコスト増のすう勢の中でも、経済成長につながる政策を着実に推進し、市内総生産や雇用者報酬などの実現につなげ、市税収入の増加等の財源確保に寄与するとともに、そこで得られる成長の果実を老若男女全ての市民の皆様の安全・安心な暮らしや彩りある町の充実につなげることにより、成長と幸福の好循環の実現を着実に推進してまいります。

次に、同じく大項目1つ目、令和8年度予算について3つ目の御質問、投資的経費の適正水準について見直しを検討すべきというお尋ねがございました。

投資的経費につきましては、市民の皆様の安全・安心を守り、町の成長や住みよい町の実現につながる事業を実施するため重要なものであるという一方で、その財源の多くに市債を活用していることから、将来への負担にもつながる側面を有しております。

このため、必要な公共事業を着実に推進しつつ、財政健全化の道筋を維持していく必要があるとのことから、令和7年度から令和9年度までの3年間の新たな投資的経費の適正水準を設定いたしました。この適正水準につきましては、令和4年度時点の政令市平均水準から策定をした年560億円を理想的な水準としつつ、1つに、公共施設やインフラの老朽化対策への緊急度、必要度が一層高まっていること、資材、労務単価などのコストの上昇などを踏まえまして、令和4年度から令和6年度までの適正水準とされてきた620億円を引き上げ、令和7年度から年平均650億円程度と設定いたしました。

こうした中、令和8年度の投資的経費は、令和7年度2月補正予算への前倒しを含めて644億円を確保しており、学校トイレの洋式化や学校体育館エアコン設置などの未来につながる投資や、門司港地域複合公共施設整備などの市民の安全・安心を守る公共施設の老朽化対策を着実に推進することとしております。

また、北九州市の持続的な成長を実現するためには、これらのハード整備のみならず、民間投資の呼び込みや人材育成、教育、子育て環境の充実などのソフト施策を組み合わせることが重要であると考えており、本予算においてもこれらを重点的に取り組むこととしております。その結果、市債残高につきましては8,030億円と、前年度と比較して15億円の減少となっており、市債残高の減少トレンドを維持しております。

今後の投資的経費の在り方につきましては、現在の考え方を基本としつつ、財政の持続可能性の観点のもとより、国の政策動向、物価や金利などの社会経済情勢、地域経済への影響、公共施設等の老朽化の進展状況など、様々な観点から総合的に考えるべき課題と認識をしております。

次に、大項目3つ目、民間投資の呼び込みについて、持続可能なイベントとするため、「小倉・黒崎ブースト」大作戦の中でどのように取り組むのか、お尋ねがございました。

北九州市では、小倉、黒崎両地区への民間投資を呼び込むための戦略的なステップとして、コクラBEAT、クロサキスイッチを展開し、町の魅力やポテンシャルを可視化することで両エリアへの注目を集め、認知度を高めてまいりました。

昨年を見ますと、コクラBEATで来場者153万人、経済波及効果115億円、クロサキスイッチでも来場者40万人、経済波及効果32億円を記録するなど、市の内外から多くの御来訪を得まして、地域経済の活性化とともに、小倉、黒崎のポテンシャルや投資価値を目に見える形で示すことができたと考えております。

こうした動きと、その効果が継続することにより、将来にわたるハード、ソフト両面での民間投資を呼び込む原動力としていくことが重要であり、令和8年度からスタートする「小倉・黒崎ブースト」大作戦におきましても、コクラBEAT、クロサキスイッチを戦略的に位置づけ、積み重ねていくことが重要と考えております。

こうした中、議員御指摘のように、これらを市の予算に依存した取組にとどめるのではなく、民間が自ら稼ぎ、投資し続ける仕組みに移行していくべきとの観点は重要であり、将来に向けて持続可能なものとする上での鍵であると認識をしております。これまでも市の財源を呼び水としつつ、民間からの投資と拠出を合わせ事業を展開してまいりました。今後とも、これまでの成功実績を基に、民間事業者の皆様の収益機会の拡大を図りつつ、さらなる民間投資を呼び込んでいきたいと考えております。

こうした取組を進める中で、小倉、黒崎というエリアの魅力と投資価値が可視化され、より多くの人や企業に選ばれるようになり、次の民間投資を呼び込むという好循環を生み出したいと考えております。こうした循環の中で官民の適切な役割分担に基づく持続可能性が、より一層担保されていくことが重要と考えております。

今後とも官民一体となって実績を重ね、持続可能な取組へと育てていくことにより、小倉、黒崎エリアの活性化と民間投資の呼び込みを実現してまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） まず1点目、令和8年度予算についてのうち、財源調整用基金について、基金の150億円以上の取崩しが常態化している状況は、基金の役割として適正と考えているか、また、残高や取崩しの適正な水準についてどのように考えているかという質問にお答えいたします。

令和8年度予算におきましては、市税収入等の主な収入は堅調に推移しているものの、歳出面におきまして、福祉医療関係経費の増加、賃上げ基調を踏まえた人件費の上昇、金利上昇に伴う公債費の増加、さらには物価高の影響など、著しい歳出の膨張圧力に直面した厳しい予算

編成を余儀なくされている状況でございます。

こうした中、まず1つ目に、インフレ等によるコスト増のすう勢に適切に対応すること、それとともに、2つ目、経済成長につながる政策を着実に推進することにより、市内総生産や雇用手報酬などの上昇に結びつけることで、老若男女全ての市民一人一人の暮らしの安心と豊かさを実現する、また、その成長の果実である市税収入の増加等により財源を確保し、財政の健全化にもつなげていくということが基本的な考え方でございます。

このため、1つに、財政の模様替えを行うなど、不断の事業の選択と集中を徹底し、次世代投資枠の確保を図るなどの取組を進めますとともに、2つ目として、業績が好調な公営競技事業会計の収益金や、未来のまちづくり投資基金等の財源の活用を図ることなどにより、歳入歳出両面において最大限の財源確保に努めました。その上で、なお生じる財源不足につきまして、いたずらに市民サービスの低下を伴うことなく対応するべく、財源調整用基金を有効に活用するものでございます。

このように財源調整用基金は、社会経済情勢の変化の中で北九州市の財政の安定運営を図るための調整機能を果たすよう活用すべきものであり、現在の基金残高や活用額は、その役割に照らして適切であると考えております。

なお、お尋ねの基金残高の水準につきまして、法令等に定められたものはございませんが、これまで北九州市では毎年の決算時において、予算編成上必要となる活用額のおおむね2年分を確保することを一つの目安としてきたところであります。直近の令和6年度決算時の基金残高は、当該目安である活用額のおおむね2年分である300億円を上回る344億円であったところでございます。今後も財源調整用基金の残高の推移や財政収支の見通しに留意し、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、2点目、物価高対策についてのうち1つ目、重点支援地方交付金を活用した物価高対策について、12月議会での議論や附帯決議を踏まえ、どのように対応を行ったのかという御質問にお答えいたします。

物価高が継続する中、市民の皆様の暮らしを守る対策は喫緊かつ最重要の課題であると認識しており、これまでも国と連携協力を図りながら、それぞれの役割に応じた施策を切れ目なく講じてきているところでございます。

12月議会におきましては、国の総合経済対策に迅速に対応し、できる限り早く確実に必要な方々に支援が届くことを基本といたしまして、住民税非課税世帯に対する北九州市暮らし応援手当の給付、また、プレミアム付商品券の発行支援を補正予算として計上いたしまして、生活者支援を最優先に実行することといたしました。

補正予算成立後、速やかに事業に着手した結果、まず、北九州市暮らし応援手当は2月27日から支給開始、プレミアム付商品券のうちデジタル地域商品券 P a y c h a につきましては3月19日から利用を開始するなど、年度内に市民の皆様いち早く支援をお届けすることができ

るようになりました。議会をはじめ御協力いただいた方々に感謝を申し上げたいと思います。

また、今回追加の対策といたしまして、2月補正及び令和8年度当初予算におきまして、1つに、北九州市くらし応援商品券、プレミアム付商品券の追加発行支援、当初予算で10億円、2つ目に、バスやモノレールなどの公共交通機関の1日フリー乗車券やタクシー券の購入支援、これは2月補正予算として5.5億円、3つ目に、保育所や小・中学校における給食食材価格高騰分の保護者負担の軽減、これは当初予算で11億円などを盛り込み、12月補正予算と合わせまして総額58.5億円の重点支援地方交付金を活用し、生活者支援対策を講じることといたしました。

これらの取組につきましては、12月議会での御議論や会派からの御要望、また、市民の皆様から寄せられた声などの趣旨を踏まえまして、1つに、所得層や世帯構成にかかわらず、幅広い市民の皆様に支援が行き渡る仕組みとすること、2点目に、市内の消費者物価の動向を見ますと、特に食料品や日用品の上昇率が高く、また、現在各交通機関におきまして運賃の値上げが行われていること、また3つ目に、事務経費率を抑制しつつ、効率的かつ公平性の高い手法とすることなどの点を考慮いたしまして、限られた財源で早期に高い効果を発揮できる対策として、様々な選択肢の中から総合的に判断をしたものでございます。

また、より多くの市民の皆様に御利用いただけるよう工夫した点といたしまして、まず、くらし応援商品券につきましては、福岡県の補助金7億円を活用し、発行額を84億円から168億円に倍増、プレミアム率は10%から20%に引上げ、また、購入単位を1万円から5,000円に引下げをいたします。また、公共交通1日フリー乗車券やタクシー券につきましては、まず、利用者が自由に利用日を選択できる仕組みといたします。また、タクシー券の販売冊数を、過去に行った3万冊から今回5万冊へ拡充することなどを盛り込んでおります。

次に、事業者支援につきましては、物価やエネルギー価格高騰の影響が大きい介護・障害サービス事業所などの福祉事業者や中小企業の皆様を対象に、これまでと同様、国や福岡県の施策と歩調を合わせながら、福祉サービス事業所等へは光熱費等の支援、2月補正で8億円、中小企業の生産性向上、賃上げ等の取組に対する支援、これも2月補正で3億円などの施策を実施するため、総額15億円を確保し、企業などの物価高騰対策や賃上げ環境の整備などを後押しいたします。

北九州市といたしましては、生活者支援58.5億円と事業者支援15億円を合わせまして、総額73.5億円の重点支援地方交付金を活用して、市民生活と地域経済をしっかりと下支えするために、予算に盛り込んだ対策を迅速かつ着実に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君） それでは、大項目の2、人口問題について2つのお尋ねに順次お答え申し上げます。

まず、新ビジョンにあります将来推計人口を常に上回るイメージについてのお尋ねでございます。

北九州市新ビジョンにおいては、経済成長の実現や都市のイメージアップに取り組み、さらに、20代や30代の若い世代の挑戦を後押しし、その定着などを促すことにより、社会動態のプラス幅の拡大を図るとともに、中長期的な視点で出生数の増加による自然動態の改善へとつなげていくこととしております。

そして、こうした考えの下、新ビジョンに掲げる3つの重点戦略に着実かつ総合的に取り組んでいながら、成長と幸福を好循環させることにより、5年ごとに国勢調査を踏まえて推計される将来人口を、常に実際の人口が上回る歩みを積み重ねていくことで、まずは人口減少のトレンドを増加へと転換させることを目指しております。

議員御質問の将来推計人口を常に上回るイメージの見通しにつきましては、昨年10月1日を基準日として実施された国勢調査の結果や、その結果を基に国立社会保障・人口問題研究所が推計する将来人口は公表されていないため、お答えすることは困難でございます。

一方で、長年にわたる市民や企業の皆様、先人の方々の御尽力もあり、令和6年の社会動態はプラス492人となり、実に60年ぶりとなる転入超過を達成したところでございます。さらに、令和7年の社会動態もプラス443人を記録し、2年連続となる転入超過を達成しました。

このように、社会動態の改善は一過性のものではなく、確かなトレンドになりつつあります。今後も新ビジョンに掲げる3つの重点戦略に着実かつ総合的に取り組み、さらなる社会動態のプラス幅の拡大を図りながら、人口減少トレンドの反転に向けた挑戦を続けてまいりたいと考えております。

続きまして、2番目ですけれども、外国籍の方々が本市で共生していくための政策についてのお尋ねでございます。

まず、北九州市の人口の動きを見てみますと、多くの皆様の御尽力によりまして令和6年には60年ぶりに転入超過に転じ、令和7年もそのトレンドは継続し、2年連続の転入超過を達成しました。この主たる要因は、日本人の社会動態の大幅な改善によるものでございます。

具体的に見てみますと、住民基本台帳に外国人が登録されることになった平成24年度以降、コロナ禍を除いて、一貫して外国人の転入超過が続いた中でも、日本人を合わせたトータルとしての人口の社会増には至らなかったこと、それから、令和6年、令和7年の外国人の社会動態の転入超過については、2年連続で前年を下回っていること、それから、日本人につきましては、令和5年と比較して、令和7年は女性の流出数が半減し、若者の流出数が約4分の3になるなど、これまで課題と認識してきたターゲット層に顕著な改善が見られること、こうしたことから、令和6年から令和7年の社会増につきましては、日本人の社会動態の改善が大きく寄与しているものと認識しております。

一方で、北九州市の外国人市民数は約1万8,000人で、全人口に占める割合は約2%でござ

います。これは、政令市平均の3.57%を下回り、20政令市の中では16番目ということ踏まえ、外国人が急激に増加しているという状況ではございません。

したがって、議員お尋ねの共生施策につきましては、これまでの施策を直ちに拡充するような局面にはないと考えておりますが、外国人の受入れに対して不安を抱かれる方も一定数おられることから、市民の皆様の不安に寄り添いながら取組を進めていく必要があると認識しております。

また、国におきましては、令和8年1月23日に、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策が決定されました。その中で日本が目指すのは、国民と外国人の双方が互いに尊重し、安全・安心に生活し、共に繁栄する社会であることが示されました。北九州市といたしましては、国の方針をしっかりと踏まえながら、関係機関と連携し、日本人と外国人双方の声を丁寧に把握しながら、共に発展していく健やかな共生社会の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）物価高対策についてのうち、北九州市くらし応援商品券についての御質問にお答えいたします。

物価高騰の影響が長期化する中、国の総合経済対策に迅速に対応し、必要な方々に支援が届くよう、切れ目なく生活者の支援を実施することは大変重要であると認識しております。

北九州市では、物価高騰対策として令和7年12月補正予算に続きまして、本議会においても商工会議所や商店街等が行うくらし応援商品券の追加発行予算を計上しております。このくらし応援商品券は、20%のプレミアムを付して市内約3,000店舗で利用できるもので、生活者支援に加え、市内事業者等の事業者支援にもつながるものでございます。これまで北九州市域事業者の商圈拡大の観点から、市民への優先販売は実施していませんでしたが、実態として令和6年度のP a y c h a 申込者のうち98.7%が北九州市民でございました。

今回提案させていただいていますくらし応援商品券事業は、生活者支援を重視していることから、これまで以上に多くの市民の皆様に御利用いただくため、購入単位をこれまでの1万円から5万円へ、購入の上限額も10万円から5万円に引き下げることとしております。

また、議員御提案の北九州市民への優先販売につきましても、販売額の7割を占める電子商品券P a y c h a につきましては、販売額を超えるような多数の申込みがあった場合には、抽せん時に市民が優先して購入できるよう対応することとしております。

一方で、3割程度の紙の商品券につきましては、販売現場の運営上、市民を優先することは難しいと考えておりますが、それぞれの地域に根差した各商店街などが販売しているため、ほぼ市民の方が購入しているのが実態であると考えてございます。なお、仮に厳密に市民限定で運用する場合には、事前のシステム改修や販売当日の現場における身分証明の確認作業など、市民や商店街の皆様の負担に留意する必要があると考えております。

いずれにしましても、北九州市としましては、商品券の発行主体であります商工会議所や商店街などと連携しながら、多くの市民の皆様が購入しやすくなるよう様々な工夫を凝らしてまいります。

すみません。購入単位をこれまでの1万円から5,000円というところを5万円と言ってしまいました。訂正させていただきます。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目5つ目の学校給食費の保護者負担軽減事業について、保護者が負担する給食費、無償化の対象となっていない中学校の給食費について、2つの御質問をいただいておりますので、まとめてお答えいたします。

北九州市では、これまで学校給食については、全ての子供たちが安心しておいしく食べることができるよう、食材費等が高騰する中でも、保護者への追加負担を求めることなく提供を続けてまいりました。また、給食費の無償化についても、対象範囲や実施時期などの制度の在り方等について検討を進めてまいりました。

こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の無償化から抜本的な負担軽減に方針転換し、国から自治体に交付される基準額が示されました。この方針を踏まえて、北九州市においては、令和8年度は小学校について食材費月額5,800円に対し、国の基準額5,200円を超える部分、600円を市が負担し、いわゆる給食費無償化を実現するため3億円を予算計上しております。

一方、中学などについても小学校と同様に、給食費の無償化に向け、令和7年4月以来、プロジェクト会議等を通じて検討を重ねてまいりました。しかしながら、令和7年12月、国は令和8年4月からの公立の小学校を支援することを決定し、中学校の負担軽減は見送られました。国が負担軽減制度の対象を小学校のみとしたことは、非常に残念に感じております。

市独自に中学校などの給食を無償化するに当たっては、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源の措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

一方、物価高騰の中、保護者の負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては、令和8年度においても食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。具体的には、中学校については、食材費月額7,500円のうち2,100円を、特別支援学校中学部、高等部については、食材費月額7,000円のうち1,900円を市が支援することといたしました。これにより令和8年度の中学校などの物価高騰支援額は総額5.1億円で、令和7年度に比べまして1.6億円の増額となっております。

令和7年12月に国が発出した文書によりますと、中学校給食についても、小・中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討とされており、北九州市単独はもとより、指定都市教育委員会協議会等を通じて、国に対し中学校等に係る保護者負担軽減制度の早

期創設に加え、物価高騰に対する十分な財政措置についても要望してまいりたいと考えております。

いずれにしても、引き続き経済社会情勢や国の動向等を注視しながら、中学校などを含めた北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）東九州新幹線について、北九州空港を経由する小倉～大分駅ルートを実現するため、本市が先頭に立って福岡県東部の自治体、経済界、政界を巻き込み、整備新幹線への格上げ運動を展開すべき、2点目の福岡県独自の期成会の設置を福岡県に要望してはどうか、この2つの質問に一括してお答えさせていただきます。

東九州新幹線は、東九州地域の交流を促進し、稼げる町を目指す北九州市の経済発展に重要な役割を果たすインフラであると認識しております。新幹線は全国新幹線鉄道整備法に基づき整備計画を定め、順次建設が進められているところでございます。

東九州新幹線は、現在基本計画路線に位置づけられておりますが、実現するためには整備計画路線に格上げされることが必要となります。これまでも東九州新幹線鉄道建設促進期成会では、50年以上にわたり日豊本線ルートでの整備実現に向けて、国に対する要望を続けてきたところでございます。特に、今年1月には全国各地の新幹線基本計画路線の関係者や団体が一堂に会する総決起大会を開催いたしまして、政府や国会議員に対して、整備計画路線への格上げに向けた法定調査の早期実現や、新幹線整備財源の拡充などを強く要望してきたところでございます。北九州市といたしましては、期成会のメンバーと協力しながら、整備計画路線への格上げに向けて引き続き国に対して粘り強く働きかけていく所存でございます。

議員御指摘の北九州空港経由という考え方も一つの提案として受け止めさせていただきますが、いずれにしましても、小倉～大分間の広域的な交通ネットワークの充実は、北九州市にとっても産業振興や交流人口の拡大という観点からも意義が大きいと認識しております。こうしたことから、福岡県東部を含め、県内の関係自治体や経済団体などを束ねる期成会の設置も含めた推進体制の整備を図ることにつきましては、整備計画路線への格上げに向けた議論と働きかけを前に進めていく上で重要な視点であると考えております。

この福岡県独自の期成会の設置につきましては、令和6年12月に武内市長及び当時の田仲議長が、服部知事と当時の香原県議会議長に対しまして要請しているところでございます。この要請の際、福岡県からは前向きな姿勢が示されております。北九州市といたしましても、福岡県と緊密に連携しながら、期成会の早期設立に向け取り組んでいきたいと考えております。

いずれにいたしましても、北九州市としては引き続き福岡県をはじめとする関係自治体や経済界と連携し、東九州新幹線の早期実現に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）行政文書の在り方について、北九州市情報公開審査会からの指摘を踏まえ、文書の管理についてのルールや手続を再確認し、徹底を図るべきとの御質問にお答えいたします。

行政における適切な公文書管理は、的確な行政執行の確保や事務の統制、組織間のコミュニケーションの円滑化等に欠くことができない事務でございます。この公文書管理の中でも、意思決定過程や実績を検証可能な形で記録する文書主義の原則は重要であると認識しております。

このため、北九州市では地方自治法の定めに基づき、市長の権限に属する事務として北九州市文書管理規則を制定し、公文書の管理を行っております。各部局による文書主義の原則をはじめとする公文書の管理事務には、この枠組みによりまして適切に運用されているものと考えております。

一方で、今回の北九州市情報公開審査会の答申では、北九州市の全職員に対しまして、いまだ一度公文書管理制度がいかに重要なものであるかの理解に立ち返った上で、市民に対する説明責任を全うすべく、行政文書の作成について適切な対応を行うよう附帯意見が示されました。当該附帯意見を真摯に受け止めまして、今後行政文書の作成について、なお一層適切な対応を行うことが必要であると考えております。

このため、議員御提案の趣旨を踏まえ、また、議長からも同旨の御指摘をいただいていることから、職員の文書事務の指針といたしまして、1つは、文書主義の原則と国の公文書管理法の概要、2つ目に、起案、決裁等に関する文書作成のガイドライン、3つ目に、文書の保存期間とその基準等を内容といたしました文書管理規則の解釈と運用を新たに作成しまして、各部局に周知することで、全庁的な事務処理の標準化をしっかりと推進する予定でございます。

さらに、この新たに作成しました指針を、毎年度実施しております文書事務研修や新任係長研修で活用することによりまして、職員の一層のスキルアップを図ることといたしております。こうした対応により、北九州市といたしましては引き続き適切な公文書管理を行うとともに、市民に対する市政の説明責任を全うし、透明性の高い市政の運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）認定こども園の再整備につきまして、幼稚園型の認定こども園の再整備についての対応と、その対応の際に老朽化に係る再整備について、保育園の再整備事業費の予算を確保した上で、幼稚園型の認定こども園も補助対象として拡大すべきとの御質問にお答えさせていただきます。

北九州市では、新ビジョンの重点戦略であります安らぐ町の実現に向けまして、質の高い幼児教育、保育のサービスの提供を目指すこととしております。その中で、教育・保育施設は、

乳幼児期の子供たちが人生の基礎を形づくる大切な場所であると認識をしております。

認定こども園は、幼稚園と保育所両方の機能を併せ持つ施設で、平成27年度からスタートいたしました子ども・子育て支援新制度において、全国的に課題でありました待機児童対策の一つとして設置が推進されてまいりました。

北九州市におきましても、令和7年4月現在、市内の認定こども園は77園ありまして、そのうち幼稚園型認定こども園は20園ございます。幼稚園から幼稚園型認定こども園の移行に当たりましては、保育室や調理室の整備に加えまして、老朽化対策を含む改築工事など、平成26年度から令和2年度までの7年間で延べ15園に対しまして、総額16億7,000万円の施設整備補助を行ってまいりました。

幼稚園型認定こども園の中には、この補助金を活用いただきまして施設整備を行って、移行いただいた園がある一方で、施設の整備を行わずに移行をいただいた園もございます。将来的には、これらの園におきまして、時間の経過に伴う施設の老朽化等により施設整備の必要性が生じることが見込まれます。

幼稚園型認定こども園を含む私立の幼稚園は、従来から福岡県の所管でございまして、その施設整備につきましては福岡県を窓口として、文部科学省が所管する補助メニュー、私立学校施設整備費補助金が活用されてまいりました。令和5年度、子ども家庭庁が就学前教育・保育施設整備交付金を創設したことによりまして、これまで個別に運用されてまいりました保育所等と幼稚園型認定こども園に対する補助金が一元化され、この幼稚園型認定こども園は、先ほどの文部科学省の補助の対象外となったところでございます。

そこで、北九州市として、幼稚園型認定こども園を新たに補助の対象とするに当たりましては、この国の交付金の当初予算額というものが減少傾向にある中で、国費を含めた施設整備のための財源の確保でありますとか、限られた財源の中での支援の在り方など整理すべき課題がございます。

いずれにしましても、保育所、幼稚園、認定こども園等には、子育て世代を支え、子供の健全やかな成長を育む大切な使命を担っていただいております。幼稚園型認定こども園の施設整備に係る今後の支援の在り方につきましては、関係者の御意見や他都市の状況等も参考に、しっかりと研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）最後に、大項目9番目、指定管理者制度について、本市の指定管理者制度の運用において、議会の議決を得る必要があるもの、議会への報告を行うものについてどのように定めているか、また、小倉城・小倉城庭園の指定管理業務について、指定管理業務を一部自主事業に変更しており、議会への報告もしくは再議決すべきと認識しているが、当該事例の内容と経緯についてのこの2つの質問にまとめてお答えいたします。

指定管理者制度は、地方自治法第244条の2第3項に基づき公の施設の管理を民間事業者等

に行わせる制度でございます。本制度は、民間事業者等が有する専門的なノウハウの活用や創意工夫により、多様化する住民ニーズに対し効果的かつ効率的に対応することを目的としております。

指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項により、議会の議決を経ることが義務づけられております。議決すべき具体的事項については、総務省の通知に基づき、北九州市指定管理者制度ガイドラインで定めており、1つ目には、管理を行わせる公の施設の名称、2つ目には、指定管理者となる団体の名称、3つ目には、指定の期間の3点を明示しております。

また、北九州市では、地方自治法による議決事項に加えて、透明性及び公平性の確保を図る観点から、1つ目に、北九州市指定管理者候補選定マニュアルにおいて、指定管理者候補の決定後、直近の常任委員会での選定結果の報告、2つ目に、北九州市指定管理者評価マニュアルにおいて、指定管理者の運営実績評価結果の9月議会での情報提供を定めております。

次に、小倉城・小倉城庭園では、平成16年度から指定管理者制度を導入し、令和4年度からは現在の指定管理者が管理運営を行っております。議員御指摘のように、この指定管理業務につきましては、令和6年度に小倉城の附帯施設であるしろテラスに係る業務のうち、売店業務を指定管理業務から自主事業に変更いたしました。このしろテラスは、ラウンジ、トイレ、観光案内、お土産コーナーの4つの機能で構成されておりました。これまではしろテラス全体の業務について、指定管理業務として位置づけをしておりました。

こうした中、令和4年度に他局で実施されました定期監査において、指定管理事務について条例で定める利用料金収入と自主事業収入の区分が明確になっていないものがあったとの事実確認がございました。この事実確認を踏まえ、小倉城の附帯施設であるしろテラスの売店収入について、令和6年度から自主事業収入として区分をしたものでございます。

なお、この売店収入につきましては、平成16年度の指定管理者制度の導入当初から指定管理者の収入であることに変わりはありません。このため、北九州市のガイドラインやマニュアルを踏まえると、今回の変更は施設や指定管理者または指定期間の変更とも異なり、議決や報告を要するものではないと認識をしております。

今後も指定管理者制度の趣旨を十分に踏まえつつ、法令遵守はもとより、透明性及び公正性の確保に配慮し、引き続き適切な制度運用に努めてまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）御答弁どうもありがとうございました。

まず、令和8年度予算、全体を通してなんですけども、我々議員は市民要望を常に年間数多く聞いてきています。先ほども紹介したんですけども、それを市に解決してもらいたい、市民要望を何とかしてもらいたいという、この頃予算がないという話を本当によく聞くようにな

りました。

でも、市の発表といたしますか、予算は過去最高額、企業誘致件数、企業投資決定額、ふるさと納税寄附額、市税収入、様々な数字が過去最高と市は発表しております。でも、その発表と、予算がないと言われることの違和感をどうしても感じてしまうわけなんです。当然ながら市民の方々にその話をしても、何でないのと言われます。何か華やかな見た目と内容が少し違うんではないかなという気がします。予算編成、模様替えも含めて、これは執行部、市長の権限ですが、やはり高齢者や弱い方、困っている方、この方々の要望もしっかり通るようにしてもらいたいなという感想を持っております。

それでは、時間がないですので、第2質疑に入ってまいりたいと思うんですけども、市長、公共工事を請け負う企業から非常に経営が厳しいという話は聞いたことがございますか。

○議長（中村義雄君）技術監理局長。

○技術監理局長（尊田利文君）ただいまの御質問につきまして、私ども業界団体と常日頃から意見交換をする場を設けてございまして、最近の物価高、それから、労務費の高騰という背景を踏まえ、限られた予算の中ではございますけども、発注件数が減っているというお話は私どもの耳には届いているところでございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）戸町議員は、市長が聞いているかどうかを聞いているんですかね。いいですか。9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）それでは、技術監理局長、その話を市長に報告していますか。

○議長（中村義雄君）技術監理局長。

○技術監理局長（尊田利文君）業界団体との日頃からのコミュニケーション、それから、先ほどのような重要なお話につきましては、副市長、それから、市長公室のほうに届けているところでございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）市長公室とか副市長に報告しているということなんですけども、私は市長に直接報告したほうがいいのではないかなと思います。私のところには、やっぱり土木工事に関係する企業から特に厳しいという話が入っています。年度によっては工事発注の業種やランクに偏りがあるのは仕方ないのではないかなとは思いますが、これだけの物価高になると、相対的に先ほど技術監理局長も言われましたけど、発注件数が減っているんです。これまで特に北九州市は、末吉市長、北橋市長時代に都市基盤整備を中心にまちづくりをしてきました。だから、この北九州は本当にすばらしい都市基盤が整備されているんじゃないかなと思うんですけども、武内市長になってからまちづくりを、そういった都市基盤のハードからソフトにシフトしているのではないかなと思います。

そのことについては第1質疑の中でも話しましたが、一定の評価はしていますが、北九州市の歴史を見ると公共工事で経営を支えてきた企業が数多くあります。このような状況から

北九州市は脱却するんだと、公共工事に頼らない産業構造にするんだということであれば、それはそれで構わないんですけども、私はそれにしてもハードランディングじゃなくて、ソフトランディングすべきだなという気がしております。

ぜひ技術監理局長、そして、公共工事発注に関する局長さんたちに申し上げたいのが、もっと企業団体、業界団体の声を本音で聞いてもらいたいなと思っています。業界団体のほうは発注してもらう側ですので、本当に弱いんです。市に物が言えない、だけど苦しい、だから、議員さん聞いてくださいとなるんです。そのことをぜひ執行部の皆様方には把握してもらいたいと思います。

人口問題についてです。人口問題について、これ市長じゃなくてもいいんですけど、枕言葉として、市長は今回の国勢調査で北九州市の人口が90万人を切っているかどうか、その辺の見解を聞きたいと思います。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）お尋ねでございますけども、結果が出ていない中で、なかなかお答えするのは難しいと思います。以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）ということは、考えていないのかということにもなりかねないと思うんですけども、やはりこの人口がどうなるかというのは非常に政策に関わることであります。執行部が今回の令和8年度予算を、90万人を切ることを想定して立てているか、90万人を維持して予算を編成したのかでは随分違ってくるのではないかなと思うんですけど、その辺の見解を聞きます。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）人口と財政、予算の話ありましたけど、確かに人口ということで財政の予算規模を構成する重要な要素ではありますが、人口のみをもって予算規模が決まるわけではございません。例えば、この予算規模につきましては令和5年度以降、ずっと上昇してきておりますけれども、これはほぼ日本の自治体、同じ傾向をたどっております。それは何かといいますと、やはり人口の中身の少子・高齢化ですね。子供に対する予算を増やす、あるいは高齢化によって医療費、福祉経費を増やす、また、議員御指摘のように人件費、物件費等が上がっております。そういうものの行政需要全体含めまして、やはり規模が増加しているという状況でございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）その意味は非常によく分かります。しかしながら、やはり人口がこれからどうなるんだろうというのは北九州市民全体の関心事でもある、それを5月に国勢調査の結果が出るんですか、それまでは言えませんというのもどうかなと指摘をしておきます。

これ社会動態がプラスになったということで喜んでいる、私も大変よかったなと思うんです

けども、先ほど政策局長の答弁の中で、外国籍の方が1万8,000人でほぼ横ばいという話がありました。だから、今後の政策は拡充するつもりはないという話をされておりますが、そこで、政策局長に聞きたいんですけども、政策局長は町内会長をしたことがありますか。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）町内会長はしたことはありませんけども、組長はしたことがあります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）今、私も町内会長をしている、組長もしたことある、町内会長もしたことある、その中で外国人の方々が増えてきたねというのは、やはり自治区会の会議とかでも出てくるんですよ。町内会長同士話してもそういう話が出てくる。0.2%だからいいとか、政令市から何番目だからいいという話というのは、私は実情にずれているのではないかなと思っております。ぜひ自治会やまちづくり協議会、様々な団体とどういう取組をすべきかというテーマを今後つくることを検討することを要望します。

次に、民間投資なんですけども、去年小倉のクリスマスマーケットに行きました。本当に楽しかった、すばらしいなと思った、これこそやっぱり武内市政のソフトに対する投資の効果ではないかなと感じました。これがやはりぜひ続いてほしい、何とか元気な北九州をつくってもらいたいという思いは、市長も行政も議会も議員もそのとおりでと思います。

でも、ちょっとそこで心配なのが、いつもこの話をするんですけども、八幡西区の議員さん、そして、八幡西区の市民の方々にも本当に申し訳ないんですが、今、小倉、黒崎両面という話をしておりましたが、財政的に考えたときに、私は小倉を中心にすべきじゃないかなと思うんですけど、その辺の見解はどう考えられておりますか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）今、議員おっしゃられたように、小倉だけでやるというやり方も一つのやり方だと考えていますが、我々は、まず、先ほど市長が答弁しましたとおり、何を目的にやっているかということなんですが、終局的には民間の投資を促すと、そこを一番の目的にしているところがございます、その中で小倉一極でやるよりも、小倉と黒崎、その特性を生かして、受皿を広げる中でやったほうが、より効果が高いのではないかとこのところ、小倉、黒崎2極でこの取組を進めているという考えでございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）その御意見ももつともだと思えます。しかし、私の考えですね、私の考えとしては、投資というのは分散より集中なのかなということをお願いしたいと思います。

そして、物価高対策なんですけども、ありがとうございます。P a y c h aについても市民といいますか、住民を優先にということを考えてくださっているようで、しかしながら、市民の方から、福岡市が下水道料金を無料化したんですね、たしか2か月だったですかね、私のと

ころにも何で下水道料金無料化してくれないんですかということが入ってきたんですけども、そういう話が入ってきた、我々の12月議会でも幅広く全ての市民の方々に支援が行き通るよ  
うにということを決議しているはずなんですけども、もう一度、なぜ下水道料金が予算から外  
れたのかというのを聞きたいと思います。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）議員お尋ねのように、12月議会、あるいは市民の方から議  
会終了後、200件を超えるようなお声もいただいている中で、下水道の減免を求める声もあり  
ました。その上で、上下水道局ともいろいろ協議検討したんですけども、幾つか理由があり  
ます。1つは、やはり市内で値上がりしているのが食品や日用品の価格という中で、北九州市  
の下水道使用料は県内で一番安いということで、日頃から市民の皆様の料金負担は抑えてい  
るという点、それと、これもお話ししましたけども、システム改修の準備期間で半年以上かか  
るということで、仮にやったとしても今年の秋以降の実施になるということで、早期に対  
応することは困難ということ、また、公平性の問題は、これいろいろな職場であるんです  
けども、例えば水道、下水道につきましても、例えば施設に入所している方はどうなる  
のかとか、いろいろございます。そういった中でどうしても選択肢からは外れてしまっ  
たというところでございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）でも、そういう声があったということ伝えるのも我々の仕事の  
うちです。ぜひ今後考えてもらいたいなと思っております。

学校給食費に関しましてありがとうございました。これは西田議員が子ども基本条  
例のときからがんが言っていて、それに呼応してくれた議員の皆さん、そして、全  
ての議員の皆さんが望んだことを武内市長が予算編成権者として、そして、教  
育長が判断してくれたということは、まずは市民を代表いたしまして感謝を申し  
上げたいなと思っております。ぜひ今後も子育てに対し、そして、教育に対し  
頑張ってもらいたいと思います。

次に、東九州新幹線です。

もう時間がないですので、これぜひ、東九州新幹線の期成会、福岡県独自の期  
成会をやはり北九州市が率先してつくるべきじゃないかなと思います。そして、  
最も必要なのが市民の盛り上がりだと思っています。市長は市民センターを  
回って、いろんなところで市政報告をされていると思うんですけども、ぜひ  
そこでこの東九州新幹線の話をして、自治会、住民の方々からも盛り上がる  
ような方法を考えてもらいたいと思います。

そして、行政文書のことに関してです。行政文書のことやはりこれ行政の信  
頼性を担保することです。もう一度決意のほどを述べてもらいたいと思  
います。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）先ほど第1答弁でも申し上げましたけど、  
行政文書、文書主義

というのは大変重要なことだと考えております。これまでも適切にやってきたと思っておりますが、この前の委員会からの御指摘を踏まえまして、いま一度しっかり解釈と運用を整理して、しっかりと周知をしながら、研修も含めてやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君） 9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君） ぜひ頑張ってください。

そして、認定こども園の件なんですけども、子育てする、子供が少なくなっている、それで不安になっている方々とか様々な問題があって、少子化に拍車がかかっておりますので、ぜひ整備のほうよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、指定管理者制度、小倉城の問題です。もう33秒しかありませんので、早口になって申し訳ございませんが、指定管理業務を途中から自主業務に変えるということは、指定管理料にも影響するんじゃないでしょうか。

○議長（中村義雄君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、この売店収入につきましては、この指定管理制度が導入された当初から売店収入は指定管理者の収入であるということに……。

○議長（中村義雄君） 時間がなくなりました。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君） 変更がございません。

○議長（中村義雄君） ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時31分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村上直樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質疑を続行いたします。公明党代表、28番 成重議員。

○28番（成重正文君） 皆さんこんにちは。公明党議員団の成重正文です。会派13名を代表して、元気いっぱい代表質疑を行います。

それでは、最初に令和8年度当初予算についてお伺いします。

本市は、令和6年に続いて令和7年も2年連続で人口の転入超過を達成し、また、企業誘致による投資額も過去最高を記録し、クロサキスイッチやコクラBEATなどにより町に大きなにぎわいが生まれるなど、幾つもの明るい変化が確実に現れてきていると感じております。一方で、依然として長く続く物価高は市民の皆さんの生活や企業の活動に深刻な影響を与えています。

東京商工リサーチ北九州支店が発表した2025年の北九州・筑豊地区の倒産件数では、前年比12.0%増の167件となっており、リーマンショックが起きた2008年の161件を上回って、過去20年間で最多となりました。円安による物価高に加え、人手不足を背景とした人件費増や借入金利の上昇などが影響したと見られています。さらに、最近の不安定な国際情勢や価値観の違

いによる社会の分断など、様々な事柄が市民や企業の皆さんに大きな不安を与えており、本市が解決していかなければならない課題は山積しています。

そのような中、今回提案された令和8年度予算案では、成長加速予算、3つの集まると地域のでとのメインテーマが掲げられ、過去最大となる6,477億円の予算案が編成されました。人口転入超過や企業誘致などが進むトレンドを加速させるため、人が集まる、投資が集まる、経験が集まるという3つの重点テーマに沿って予算が編成され、また、それらの取組の土台となる地域の力を強めるとされています。

依然として福祉医療関係経費の伸びや人件費の上昇、物価高など、財源を圧迫する膨張圧力がありますが、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、次々と明るい変化が生まれている本市のこの流れを加速していただきたいと思います。何より市民の皆さんが安心して暮らせるよう、物価高対策や子育て支援、教育、医療、介護、防災など、様々な施策に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、今回の予算案は武内市長の就任4年目となる、言わば一つの集大成となる予算案だと思いますが、今回の予算案によって1年後に本市をどのように発展させたいと考えているのか、市長の今の任期の集大成として本市をどのような町にしたいと考えているのか、市長が令和8年度当初予算案に込めた思いと意気込みをお聞かせください。

2点目に、私たち公明党議員団は昨年10月6日に、市民のウェルビーイング、幸福度を高め、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける北九州市を目指すという強い思いの下、令和8年度北九州市予算編成に対する要望書を武内市長へ提出しました。物価高対策や子育て支援、地域共生社会の実現や平和な社会の実現、住まいと暮らしの安全など、市政の様々な分野にわたる合計198項目の要望です。

そこで、市長は私どもの要望をどのように受け止め、今回の予算案に反映されておられるのか伺います。

次に、物価高騰対策についてお伺いします。

先ほどの令和8年度当初予算の質問でも触れましたが、依然として長く続く物価高が、国民生活や企業活動等に深刻な影響を及ぼしています。このような状況を受け、国は昨年11月に、国民が直面している物価高に最優先で取り組むとして、強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定し、冬季の電気・ガス代の支援や、18歳までの子供1人当たり2万円の支給、重点支援地方交付金の2兆円などを計上しました。本市もこれに速やかに対応し、前回の12月議会において、プレミアム付商品券発行支援や、住民税非課税世帯を対象とした北九州市暮らし応援手当仮称なども盛り込んだ追加の補正予算案が提出され、可決されました。現在、子育て応援手当や暮らし応援手当の迅速な支給に向けた手続も進められており、担当部局の御尽力に敬意を表します。

一方で、物価高の影響は大変深刻であり、非常に幅広い世帯や事業者にわたって影響が及んでいることから、私たち公明党市議団は昨年12月23日に武内市長に対し、今後の物価高対策や重点支援地方交付金を活用した予算編成に当たっては、さらにより幅広い市民や事業者へ確実に支援が行き届く施策を講じていくよう要望書を提出いたしました。

そこで、お伺いします。

要望書では、より幅広い世帯に支援が届くよう、効果的、効率的な物価高騰対策を検討すること、また、物価高の影響を受ける中小企業や事業者に対する継続的な支援策についても検討することを要望させていただきました。今回の令和7年度2月補正予算案と令和8年度当初予算に、国の重点支援地方交付金を活用した物価高対策の予算案が計上されていますが、市長は私どもの要望をどのように受け止め、予算案に反映されておられるのか伺います。

次に、教育行政について伺います。

1点目に、学校体育館へのエアコン設置について伺います。

学校体育館へのエアコン設置については、これまで市議会でも複数の会派から設置を求める声があり、私たち公明党市議団も継続して設置を要望してきました。私も昨年の2月定例会の代表質疑で強く要望させていただきました。

そのような中、昨年の6月定例会で我が会派の富士川議員からのエアコン設置を求める質問に対し、市長は今後も猛暑が続くと考えられる状況において、既存体育館へのエアコン設置の必要性はますます高まってきており、少しずつでも設置に向けた取組を進めることは重要と考えている。国の交付金を活用しながら、新築校に加え、既存校についても漸次進めていくことを目指し、教育委員会と具体的に協議を進めていくと答弁されました。

これを受け、昨年の9月定例会において、学校体育館エアコンパイロット整備事業として3校分の実施設計費用が補正予算で可決され、エアコン整備を効率的、効果的に進めるため、実施設計を通して空調方式、コスト、断熱工事の工法などの知見を得るとされました。そして、今回、令和8年度当初予算案において、学校体育館エアコン整備事業として1億3,800万円、令和7年度2月補正予算案において学校体育館エアコンパイロット整備事業として2億6,200万円が計上されています。年々猛暑がひどくなり、子供たちの体育館での活動が制限される中、学校体育館へのエアコン設置をぜひ早急に進めていただきたいと思います。

そこで、令和8年度は具体的に何校にエアコン設置を行う予定であるのかを含め、今回のエアコン整備事業とパイロット整備事業の具体的な内容について伺います。

また、今後毎年何校ずつエアコン設置を進めていくのかなど、令和9年度以降の見通しについても併せて伺います。

2点目に、学校給食の無償化について伺います。

学校給食の無償化についても市議会の複数の会派から要望が上がっており、こちらも私も昨年の2月定例会で要望させていただきました。その際の私の質問に対し当時の田島教育長は、

北九州市においても未来への投資として、子供たちが安心して給食を食べることができる町を実現するべく、国の無償化の動向を慎重に見極めていくとともに、持続的かつ安定的な制度設計となるよう丁寧に検討した上で、給食費無償化については令和8年度中の実施を目指して取り組んでいくと答弁されました。そして、今回、令和8年度当初予算案において、学校給食費の保護者負担軽減事業が計上され、小学校と特別支援学校の小学部の保護者負担額が無償との案が示されました。学校給食費の無償化も私たち公明党の長年の悲願であり、ついに実現することを大変うれしく思います。

そこで、この小学校と特別支援学校の小学部の保護者負担額の無償化について、具体的な無償化の開始時期も含め、事業の概要について伺います。

また、中学校などについては、食材費の高騰分は市が支援するものの、引き続き5,000円程度の保護者負担が必要となっています。中学校等の保護者負担額の無償化については今後どのようにしていきたいと考えておられるのか、併せて見解を伺います。

次に、観光行政についてお伺いします。

観光行政については、今年度の重点テーマとして観光大都市への進化が掲げられ、ナイトタイムエコノミーの推進やインバウンド観光都市に向けたプレゼンス強化などに取り組まれました。最近では、この市役所周辺でも国内外の観光客の方を見かける機会が増えており、また、門司港エリアに星野リゾートの新規ホテルの開業が決まるなど、観光大都市に向けた取組が少しずつ進んできていると感じています。

また、今回提出された新年度の予算案でも、すしをフックとした食の魅力発信・創造事業やウェルカム・キタキュウシュウ事業など観光関連の事業が複数計上されており、観光大都市に向けて北九州市がさらに前に進んでいくのではないかと期待しているところです。

しかし、一方で新年度予算案の観光関連の事業を見ていくと、門司港エリア周辺や小倉城など小倉エリア周辺の取組が中心となっていると感じます。例えば、八幡東区の皿倉山は日本新三大夜景都市である本市を代表する夜景観光スポットであり、皿倉山自体については、市も観光地としての磨き上げに力を入れていると思いますが、周辺にはそのほかにも観光客が買物を楽しめるジ・アウトレット北九州や、西日本最大級のプラネタリウムを備えた科学館スペースLABO、恐竜の全身骨格標本の展示などで人気のいのちのたび博物館、東田第一高炉跡や世界遺産の官営八幡製鐵所旧本事務所などがある東田地区があります。また、世界的に有名な河内藤園や、山と森を眺めながらサイクリングを楽しめる河内貯水池などがある河内エリアもあります。

さらに、最近では、ホリエモンこと堀江貴文氏がファウンダーを務めるプロ野球独立リーグ球団、北九州下関フェニックスが八幡東区の大谷球場を取得しました。球団によると、独立リーグ球団による球場取得は国内初で、今後はボールパーク化や、大谷翔平選手の来場などを目指す夢を描いているとのことでした。

このように皿倉山周辺にも観光スポットとなり得る場所が様々あり、これらを有機的に結びつけて周遊ルートを作成したり、これらを回る交通アクセスを整備したりするなどすれば、八幡東エリアも門司港エリアや小倉エリアに並ぶ観光エリアになるのではないかと考えます。また、市内の観光エリアを増やすことで観光客の北九州市での滞在時間が延び、宿泊観光の増加にもつながっていくのではないかと考えます。

そこで、3点伺います。

1点目に、皿倉山だけではなく、東田エリアや河内エリアなどの観光資源についても積極的に磨き上げを行い、これらを連携させることで八幡東エリアが主要な観光エリアになり得ると思いますが、本市としてはこれらのエリアの今後の観光振興をどのように考えているのか、見解を伺います。

2点目に、皿倉山のスロープカーの更新について、令和6年9月定例会において、スロープカーの更新目安となる時期も、あと数年と近づいている状況で、将来を見据え、さらなる観光客を取り込むためにも、新たな輸送手段の導入を含めて、その在り方を検討すべきときに来ていると考えている。そのため、今後利便性や快適性、経費などの観点から、どのような方法が可能かの検証を行っていききたいとの御答弁をいただいているところです。

そこで、スロープカーの更新について、直近の検討状況や今後の見通しについて伺います。

また、新たな輸送手段としてロープウエー等の導入も検討してはどうかと考えますが、見解をお伺いします。

3点目に、河内エリアには、現在休館している河内温泉あじさいの湯があります。この施設を早期に再開し活用することで、皿倉山や河内藤園などそのほかの観光スポットとも連携し、エリア全体での観光地としての魅力向上につながると思います。市からはこれまで、あじさいの湯が再び河内地域のレクリエーションの拠点として活用されることを最優先に、自然公園法など関連法規の範囲内で民間事業者の自由な発想を最大限生かせるよう、公募条件を整理していると伺っています。

本市が観光大都市への進化に積極的に取り組み、その成果が着実に始めている今こそ、河内温泉あじさいの湯の早期再開に向けても取り組んでいただきたいと考えますが、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

次に、除草、防草対策について伺います。

近年、地球温暖化などの気候変動の影響により、道路、河川、公園で雑草が所構わず繁茂し、道路では町なかの印象の悪化や車の視認性の阻害、河川では土砂堆積を伴う水の流れの阻害や、歩きにくい河川遊歩道、公園では施設利用の低下や見通しの不良による防犯上のリスクの増大など、社会経済活動や市民生活への影響が確認されています。市民要望も増える一方で、除草に係る人件費や物価の上昇も重なり、従来の草刈り中心のやり方では現状維持が難しい状況にあると感じています。さらに、繁茂の時期がこれまでと異なる傾向も見られ、同じ対

応をしても効果が長続きしにくい場面も増えているのではないのでしょうか。限られた人員や予算の中で、より効果的な工夫が求められていると考えます。

そのような中、本年1月に開催された第1回北九州市「雑草対策のあり方」検討会議を私も傍聴して、草刈りや地面を固める防草対策だけでなく、様々な方法があることを伺い、私自身も除草、防草対策について認識を新たにしたところでもあります。今回の予算案では、北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの推進に向けて20億円の予算を計上されていますが、その柱の一つである除草、防草対策は、市民の安全・安心と快適性を守るために重要であると受け止めています。

そこで、次の3点についてお伺いします。

1点目に、これまで道路、河川、公園の除草、防草対策をどのように行ってこられたのか、お聞かせください。

2点目に、道路、河川、公園に対し除草、防草対策を今後どのように取り組まれる予定なのか、見解をお聞かせください。

3点目に、「雑草対策のあり方」検討会議では、様々な興味深い話がありましたが、特に植物調節剤の専門家のお話は驚きとともに深い感銘を受けました。道路、河川、公園に関わる企業の関係者や市民の皆さんに、除草剤などの植物調節剤の安全性について、この専門家の方に北九州市に来ていただいて講演をしていただきたいと思いますと考えますが、見解を伺います。

次に、北九州空港物流拠点化についてお伺いします。

北九州空港では、滑走路の3,000メートル化に向けて、2023年12月に延長工事が着工し、2027年8月31日の供用開始を目指しており、九州、西中国地方の物流拠点化を目指す大規模な取組が加速しています。3,000メートルへの延長により、大型貨物機が燃料や荷物を満載した状態で北米や欧州への長距離国際便が就航できるようになります。2024年度の貨物取扱量は過去最多を更新し、約3万6,000トンを超えるなど、拠点化への勢いが増しているところです。

先日、北九州市主催の滑走路延長を見据えた北九州空港の利便性向上など、航空物流をテーマとするシンポジウムが開催され、北九州空港の航空物流に関連する事業者のサービスや事例が紹介されました。その中で、地元企業である安川ロジステックは、アメリカ・シカゴに輸出する際、最適輸送を行うため、北九州空港から成田空港や関西国際空港に転送しており、成田へはヤマト運輸のフレイターを、関空へはUPSのフレイターを活用しているとのことでした。また、沖縄の企業である萌すからは、北九州空港を活用したアメリカやシンガポールへの生鮮品の海外輸出事例が紹介されました。

そこで、3点お伺いします。

1点目に、滑走路3,000メートル化に向け、令和8年度予算案で示された24時間空港のポテンシャルを引き出す北九州グローバルエアロジスティクス拠点の構築についてどのようにお考えなのか、見解を伺います。

2点目に、鮮度など輸送スピードが重要な商品にとっては、輸送時間の短縮が鍵となります。しかし、現在北九州空港からの直行便が限られており、成田や関空といったハブ空港経由になるとリードタイムが延びてしまいます。北九州空港の強みである24時間利用可能な利点や滑走路延長により長距離国際便が就航可能となる利点をうまく活用し、ハブ空港に対抗する必要があると考えますが、見解を伺います。

3点目に、北九州空港を活用した水産物、農産品輸出の課題として、コールドチェーンの整備と、水産物や農産品の品質を保つ温度管理が重要と考えます。北九州空港には一部冷蔵冷凍設備があるものの、特に貨物便の遅延時に対応できるバックアップ体制が不十分で、品質劣化のリスクが高まると考えます。

そこで、リアイス対応など今後大規模な保冷倉庫や積替え施設が必要だと考えますが、見解を伺います。

次に、洋上風力発電について伺います。

本市は、2011年から響灘地区を中心に風力発電関連産業の総合拠点形成を図るグリーンエネルギーポートひびき事業に取り組んでおり、その一環として本格的洋上ウインドファームの誘致を行い、北九州響灘洋上ウインドファームの整備が進められてまいりました。昨年、風車25基の設置が完了し、現在は試運転中で、今年度中の運転開始が予定されています。響灘の洋上に25基の風車が並ぶ景色は大変壮観であり、いよいよこの洋上ウインドファームの営業運転が始まるということで、本市にとっても新たな大きな一歩となるのではないかと考えます。

北九州響灘洋上ウインドファームは最大出力22万キロワットで、年間発電量は約17万世帯の使用電力量に相当する約5億キロワット時、風力発電としては国内最大級と伺っています。現在、世界でカーボンニュートラルの流れが加速し、再生可能エネルギーなどの脱炭素由来の電気を求める企業が拡大する中、再エネの中でも洋上風力は安定的に発電できる強みを持ち、産業の呼び水としての期待も高まるとのことです。

また、国内の電力需要について、これまで人口減少や省エネの推進で今後の電力需要が低下していくと予想されてきましたが、最近の生成AIの急速な普及で、データセンター需要の高まりや半導体産業などの集積が起きており、今後10年間で電力需要が2～3割伸びるとの見方もあるそうです。このような状況を踏まえると、本市の洋上風力発電の取組については今後ますます期待が高まるとのことであり、ぜひ積極的に事業を推進していただきたいと思えます。

そこで、3点お伺いします。

1点目に、北九州響灘洋上ウインドファームについて、本年3月末までにいよいよ稼働開始と聞いておりますが、具体的な稼働開始予定日を含めて、本格稼働に向けた現在の進捗状況についてお聞かせください。

また、稼働開始後に具体的にどのように電力供給がなされていくのかなど、本格稼働開始後

の具体的な運用についてお聞かせください。

2点目に、昨年8月、若松区響灘地区において風力発電関連産業の総合拠点の形成を目指す企業で構成する響灘洋上風力産業推進機構、Reachから武内市長に対し、浮体式拠点開発に向けての提言書が提出されました。

そこで、この提言なども踏まえ、本市として浮体式拠点の形成に向けた取組を今後どのように強化し進めていくのか、見解を伺います。

3点目に、直径が174メートルにも及び、巨大な風車25基が洋上に並ぶ姿は、観光資源としても活用できるのではないかと考えます。以前は、ひびきコンテナターミナルに海外のクルーズ船がよく寄港していましたが、風車が並ぶ中を船で進めるとなれば、クルーズ船の誘致などにもつながるのではないかと思います。また、若松区の海岸エリアや高塔山、また、先日皿倉山に登りましたが、皿倉山の山頂からも風車25基がはっきりと見えました。

そこで、響灘の洋上風力発電を観光資源としても活用するべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、各区の特性に応じた地域づくりについてお伺いします。

令和8年度当初予算案では、人が集まる、投資が集まる、経験が集まるの3つの重点テーマに加え、その土台となるものとして、地域の力を強めるという基盤テーマが掲げられています。市民の安全・安心と幸福、ウェルビーイングの土台である地域のつながりの再生と強化を図るとされています。このテーマの中で、地域特性に応じた事業の実施の一つに、区役所発・くらしアップ実感事業が挙げられています。市民の日々の暮らしのニーズを町の最前線で直接触れる区役所の企画立案力を生かし、地域の実情や強みを生かした地域課題解決への取組を推進するというものです。

また、既に今年度から各区役所には戦略担当ラインが新設されており、区の魅力向上に関することや住民課題に関することなどを担当しています。実際に、例えば八幡東区役所では、地域、九州国際大学、区役所で包括連携協定締結が行われたり、八幡西区役所では区役所d e角打ちが行われたりするなど、従来にはなかなかなかった各区独自の取組が行われ始めていると感じます。北九州市は、門司、小倉、若松、八幡、戸畑の旧5市が対等合併したという経緯から、今も各区で様々な特色が分かれており、このように地域特性に応じたまちづくりを進めていくことは大変素晴らしいことであると考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、今年度より各区に戦略担当ラインが新設され、各区の特性に応じた地域のにぎわいづくりや、各区の課題解決などに取り組まれていると思いますが、その成果について具体的な好事例なども含めて伺います。

また、令和8年度の区役所発・くらしアップ実感事業では、各区でどのような取組を行っていくと考えているのか、併せて伺います。

2点目に、八幡東区のJ R八幡駅から九州国際大学周辺にかけてのエリアには、北九州市立響ホール、北九州市立八幡図書館、北九州市立八幡病院、J I C A九州が近接しており、北九州市立埋蔵文化財センターの移転事業も進んでいるところです。この周辺には、旧北九州市立八幡東柔剣道場や旧北九州市立八幡病院があり、地元の方々からも、今後これらの跡地を活用して、周辺施設と連携した地域のにぎわいづくりをしたいとの声が上がっています。

施設によって所管部局が分かれていたりするなどもあると思いますが、今年度より各区役所に戦略担当を配置し、区の魅力向上や課題解決に積極的に取り組んでいただいていますので、例えば区役所が中心となって地元の声聞いていただき、必要な部局との橋渡しをするなどして、地域のにぎわいづくりを進めていくことはできないでしょうか、見解を伺います。

以上で最初の代表質疑を終了いたします。残り時間は自席で行います。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、令和8年度当初予算につきまして、予算案に込めた思い、そして、要望をどのように受け止めたのかというお尋ねがございました。

私が市長に就任して以来、成長への再起動、成長への反転攻勢を予算テーマに掲げ、北九州市のポテンシャルに光を当てて見える化し、磨き上げていくことで、北九州市を再び確かな成長への軌道へ乗せるべく、全身全霊で市政運営に取り組んできたところでございます。

その結果、企業誘致投資決定額や市税収入が史上最高を更新していることに加え、特に女性や若者の社会動態の改善により、人口の社会動態が2年連続で転入超過となるなど、潮目の変化は確かな潮の流れへと変わろうとしております。これも北九州市政を担ってこられた先人たち、そして、全ての市民、企業の皆様の御尽力のたまものであり、心から感謝を申し上げます。

一方で、北九州市の財政状況に目を向けますと、市税収入等の主な歳入は堅調に推移しているものの、歳出面におきましては福祉医療関係経費の増加、賃上げ基調を踏まえた人件費の上昇、金利上昇に伴う公債費の増加、さらには物価高の影響など著しい歳出の膨張圧力に直面しており、依然として厳しい状況にあります。

しかしながら、このような厳しい財政状況にありましても、北九州市が再び成長軌道に乗りつつある今の流れを止めることなく、さらに大きく強くしていくことが重要であります。そのために、市民生活を守りながらも、将来の税収の増加につながる地域経済の活性化や民間投資を喚起する取組に対し、財源を重点的に配分する戦略的な先行投資が不可欠でございます。

令和8年度予算は、こうした考えを具体化するため成長の勢いをさらに加速させ、老若男女全ての市民お一人お一人の暮らしの安心と豊かさにつなげていくための成長加速予算と銘打ち、備えながら前に進む財政運営を実行するものでございます。

そこで、令和8年度予算編成に当たりましては、人、投資、経験が集まるの3つの柱を重点

テーマと設定し、それぞれが循環し合い、持続的な成長へとつなげていく、そして、その土台となる地域の力を強め、市民の暮らしをしっかりと守り支えていく様々な施策を盛り込んだところでもあります。

1つ目は、人が集まるであります。

これは、教育、子育て環境の質を高めることにより、多くの人から、北九州市に行ってみたい、住んでみたいと思われ、そして、実際に住み続けたいと選ばれる町の実現を目指すものであります。

具体的には、1つに、小学校給食の無償化や学校体育館へのエアコン設置、A Iアプリを活用した学習環境の整備、いつでもどこでも本に親しむことができる環境づくりなどの取組を学びの質向上パッケージとして展開し、町の未来の主役となる子供たちの教育環境を集中的にグレードアップするものであります。また、保育の必要性や施設の種類の問わず、定期的に通う第2子以降の全ての子供の保育料を完全無償化するなどの取組により、人を呼び込む段階から、選ばれ定着する町への転換を加速させます。

2つ目は、投資が集まるです。

これは、企業や人が挑戦しやすい環境をさらに整え、国内外から投資を呼び込むことにより、持続的な経済成長を実現するものであります。

具体的には、小倉、黒崎両エリアの面的な価値向上や、北九州空港の滑走路3,000メートル化を見据え、グローバルに拡大する24時間空港のポテンシャルを引き出す物流拠点の構築を進め、これまでの個別の投資誘導にとどまらず、エリア全体を一体的に捉え、都市機能や魅力を重層的に高めることで、民間投資を点から面へと展開させるものです。

3つ目は、経験が集まるです。

これは、市民や地域、企業が持つ貴重な経験を次世代につないでいくことにより、将来の担い手を育てるとともに、挑戦を支援し、新ビジネスなどの新たな価値を創出するものでございます。

具体的には、老若男女がそれぞれの得意や経験を生かしたい思いに応える環境づくりに向けて、市民お一人お一人が持つ豊かな人生経験や知見を次世代へとつなぐ登録制度を創設し、起業促進やマッチング支援などを通じて、長年培われた経験を地域の宝として生かす「ケイケン・タカラ」プロジェクトに取り組みます。

最後に、これまでの3つの重点テーマの土台となる地域の力を強める取組です。

これは、子供からお年寄りまで、誰もが自分らしく安心して豊かに暮らし続けられるよう、地域の絆を再生し、支え合いの力をこれまで以上に強固にするものであります。

具体的には、客引き行為の取締り強化に向けたA I防犯カメラの導入等による防犯対策のほか、ごみステーションにおける折り畳み容器の普及促進や、雑草対策によるまち美化などを官民連携で取り組み、心地よく快適なまちづくりを推進します。さらに、生涯学習センターや市

民センター等に誰もが我が家のようにくつろげるまちの縁側・リビングを設置し、多様な世代が日常的に集い、語らう場を創出することで、地域コミュニティーの絆を深めます。

これらの取組を通じて、市民の皆様の暮らしや安全を守るとともに、地域が主体となって課題解決に取り組むことのできる、自律的で持続的なまちづくりの実現を目指してまいります。

議員お尋ねの御党の予算に係る要望に関しましては、1つに、子供の幸せや教育の推進、地域共生社会の実現などによるウェルビーイングを実感できる町の実現、2つに、観光振興やカーボンニュートラル社会の実現、雇用の創出などによる持続可能な経済成長と環境の好循環などが掲げられており、これらの考えは私の考えと軌を一にするものと受け止め、今回の予算編成に取り組んだところであります。

また、個別には、1つには、医療的ケア児などの配慮を必要とする子供や家庭への支援の拡充、2つに、インバウンド誘致の強化や観光地のさらなる磨き上げ、3つに、市民ニーズを最前線で直接触れる区役所が実施する各区の地域課題解決への取組の推進などについても、必要な予算を計上したところでございます。

こうした取組によりまして、インフレ等によるコスト増のすう勢の中でも、経済成長につながる対策を着実に推進し、市内総生産や雇用者報酬などの上昇につなげ、市税収入の増加等の財源確保に寄与するとともに、そこで得られる成長の果実を、老若男女全ての市民の皆様の安全・安心な暮らしや彩りある町の充実につなげることにより、成長と幸福の好循環の実現を着実に推進してまいります。

次に、大項目5つ目、除草、防草対策につきまして、これまでどのように対策を行ってきたのか、今後どのように取り組む予定なのか、お尋ねがございました。

道路、河川、公園などのインフラ施設の維持管理につきましては、市民の皆様の安全・安心な生活環境の確保や、社会経済活動推進に当たりまして重要な要素と考えております。これまで道路は通学路や交差点の安全確保、河川は景観や生態系の保全、公園は利用実態等の視点を踏まえまして定期的に除草を行ってまいりました。また、市民要望等による臨時的な除草も実施してきたところであります。

近年は、これまで臨時的に対応してきた除草箇所でも市民の皆様がよく利用する場所などは、あらかじめ定期除草に含めるなど、発注方法の工夫を行い、限られた予算の中で市民生活や交通に支障を及ぼさない水準とするべく、管理に努めてきたところであります。

また、除草に加えて防草の視点も取り入れるため、地面を固めるカタマSPなどを活用した試験施工を実施いたしました。検証の結果、中央分離帯の目地の一部から雑草の発生が見られましたが、全体的に雑草の生育は少なく、一定の防草効果が確認されたところであります。

他方で、地球温暖化等による生育環境の変化などに対応し、効果的、効率的に除草及び防草対策を進めるため、北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略の策定に向けて、各分野の専門的な御知見を有する方々に様々な視点から御意見を伺うため、令和7年12月に「雑草対

策のあり方」検討会議を設置いたしました。これまで議論を重ね、その成果として、2月13日に基本戦略の中間取りまとめを公表いたしました。この中では、道路、河川、公園の特性などを考慮しつつ、雑草対策を取り巻く現状と課題等を踏まえ、基本的な考え方等を整理したところであります。

さらに、令和7年11月、北九州市「クリーンタウン」プロジェクトにおきまして、客引きゼロ、まち美化と並ぶ柱の一つとして除草、防草を掲げております。

そこで、令和8年度当初予算案では、清潔で安全・安心な生活環境を市民が実感できる形で整え、継続するという考え方の下、基本戦略の中間取りまとめの趣旨を踏まえ、当面の除草水準を確保するため、除草予算を前年度比2億5,000万円、20%の増といたしました。また、除草、防草に係る予算総額として16億9,400万円を計上しているところであります。

令和8年度の雑草対策は、これまでの取組に加えまして、利用頻度が高く、安全性、景観、美観に配慮が必要な箇所などに重点を置きつつ、除草を行うこととしております。あわせて、除草水準を確保しつつ、将来のコストの抑制を図るため、草刈り後の草の成長や繁茂状況についてモニタリング等を実施することとしております。また、防草対策につきましても、効果的な場所において除草対策と適切に組み合わせて推進することとしております。

いずれにしても、市民の皆様が町がきれいになった、安心して通れると実感できる環境づくりを着実に進め、北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの推進に向け、成果を積み上げてまいりたいと考えております。

そして次に、大項目6つ目、北九州空港物流拠点化について、1つ目は、グローバルエアロジスティクス拠点の構築についてどう考えるのか、2つ目に、24時間利用の点、長距離国際便が就航可能となる利点をうまく活用し、ハブ空港に対抗する必要があるかというお尋ね、3つ目に、水産物、農産品輸出の課題としてリアイス対応など、保冷倉庫や積替え施設が必要ではないかというお尋ねがございました。

北九州空港は、本年3月16日に開港20周年を迎えます。この機を捉え、私は北九州空港を起点にグローバルに拡大する物流拠点を構築することで、人、物、投資を呼び込み、空港のバリューアップ、価値向上と地域の発展、暮らしの質を高める好循環を生み出したいと考えております。

これまでも北九州空港の物流拠点化に向けましては、路線誘致、集貨、創貨と機能強化に注力をしてきたところであります。この結果、1つに、九州、中四国で唯一の国内外の貨物定期便が就航したこと、2つ目に、令和6年度の貨物取扱量が過去最高を記録したこと、3つ目に、滑走路3,000メートル化の事業化が順調に進んでいることなど、大きな成果が出てきているところであります。

こうした中、北九州空港では、来年8月末にいよいよ3,000メートルの滑走路が供用開始され、北米や欧州への長距離国際便が就航可能となります。これにより、九州のほかの空港には

まねができない、24時間空港のポテンシャルを引き出し、グローバルに拡大する物流拠点空港、いわゆる北九州グローバルエアロジスティクス拠点の構築に向けた確かな足がかりを得ることとなります。

この機能を最大限に活用し、国内外に広がる多様な航空ネットワークを有し、輸送スピードが重要な半導体や電子部品等のハイテク貨物、人工衛星等の特殊大型貨物、小口多頻度化が進むEC関連の小型貨物、水産物、農産品等、幅広い貨物を取り扱うことができる物流拠点空港を目指していきたいと考えております。

そのためには、1つに、九州、西中国の広域的な貨物の集貨促進、2つに、エプロン拡張、受入れ体制の充実などの物流機能の強化、3つに、北米、欧州を含めたさらなる路線ネットワークの拡充など、機能強化と利用促進の両面の取組を強力に推進していく必要がございます。こうした取組を一層推進するため、必要な経費を令和8年度予算案に計上したところであります。

また、議員お尋ねの北九州空港を活用した農産物、農産品輸出につきましては、昨年1月から民間企業と連携をいたしまして、新幹線と航空機を組み合わせた鮮魚等のハイスピードな集貨、輸出サービスの提供が開始されたところであります。今後、輸出量の拡大に伴いまして、大規模な保冷倉庫や積替え施設も必要になると考えております。

このため、利用促進を図りつつ、大規模な保冷倉庫や積替え施設の需要を高め、民間投資を呼び込めるよう取り組んでいきたいと考えております。今後とも滑走路延長を見据えまして、北九州空港の機能強化、利用促進に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 物価高騰対策について、公明党の御要望をどのように受け止め、予算案に反映されているのかという御質問にお答えいたします。

12月議会におきまして、国の総合経済対策に迅速に対応し、できる限り早く確実に必要な方々に支援が届くことを基本といたしまして、住民税非課税世帯に対する北九州市くらし応援手当の給付、プレミアム付商品券の発行支援の補正予算を計上し、生活者支援を最優先に実行することといたしました。

補正予算成立後、御党からいただいた要望書の趣旨も踏まえ、できる限り早期の給付を目指し、速やかに事業に着手した結果、くらし応援手当は2月27日から支給が開始、また、プレミアム付商品券のうちP a y c h aにつきましては3月19日から利用を開始するなど、市民の皆様がいち早く支援をお届けすることができるようになりました。議会をはじめ御協力いただいた方に感謝申し上げたいと思います。

さらに、今回、より幅広い世帯に支援を届けるべく、追加の対策といたしまして、1つに、くらし応援商品券の追加発行支援、また、バスやモノレール等の公共交通機関の1日フリー乗

車券やタクシー券の購入支援、また、保育所や小・中学校における給食費食材高騰分の保護者負担の軽減などを盛り込んだところでございます。

一方、事業者支援の検討に当たりましては、増加傾向にある倒産件数、人手不足、人件費上昇などの状況に対応するため、物価やエネルギー価格高騰の影響が大きい介護・障害サービス事業所などの福祉事業所や中小企業を対象に、1つには、福祉サービス事業所等への光熱費等の支援、また、中小企業の生産性向上、賃上げ等の取組に対する支援を予算案に盛り込みました。

北九州市といたしましては、生活者支援58.5億円と事業者支援15億円を合わせ、総額73.5億円の重点支援地方交付金を活用し、市民生活と地域経済をしっかりと下支えするために、予算案に盛り込んだ対策を迅速かつ着実に実施してまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目3つ目の教育行政について、まずはエアコン関連の3つの質問にお答えいたします。

教育委員会では、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を推進しており、令和8年度当初予算では、学校快適化を重点テーマの一つに掲げ、学校に携わる全ての人々が健康で快適な学校生活を送ることができる環境を整備していくこととしております。特に、喫緊の課題である学校トイレの洋式化を引き続き推進するとともに、新たに学校体育館へのエアコン設置にも取り組むことといたしました。

学校体育館へのエアコン設置につきましては、議会からも様々な御意見をいただけてきました。そのような中、昨年6月議会において市長より、昨今の猛暑の状況を考えると、その必要性はますます高まっており、漸次設置を進めるとの考えが示されました。こうしたことから、教育委員会では9月議会において、補正予算にパイロット整備事業として3校分の実施設計費を計上したところでございます。

他方、小・中・高校生から成る北九州市みらい政策委員会において、どのような学校であれば楽しく学べるかという観点から、11月にこどもまんなか学校づくりとして、学校体育館へのエアコン設置の提言が市長になされました。教育委員会にも、体育館にエアコンを設置することで、一年を通して体育や部活動に打ち込むことができるという子供たちの声が届いており、その思いを受け止め、計画的に設置を進めるための予算を計上いたしました。

具体的には、まず、令和8年度において実施設計が完了するパイロット校3校へのエアコン設置を行い、その成果を基に国における財源確保の状況を踏まえつつ、令和9年度からの4年間で毎年約50校ずつ設置を進め、全ての市立学校への設置を令和12年度までに完了させることを目指しております。今後とも、未来を担う児童生徒にとって、より安全・安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えております。

次に、2点目でございますが、学校給食無償化について、小学校と特別支援学校の小学部の

保護者負担額の無償化について、中学校などの保護者負担額の無償化についてお答えいたします。

北九州市では、これまで学校給食については全ての子供たちが安心しておいしく食べることができるよう、食材費等が高騰する中でも保護者への追加負担を求めることなく提供を続けてまいりました。また、給食費の無償化についても、対象範囲や実施時期などの制度の在り方等について検討を進めてまいりました。

こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の無償化から抜本的な負担軽減の方針転換し、国から自治体に交付される基準額が示されました。この方針を踏まえて、北九州市においては、令和8年度は小学校について食材費月額5,800円に対し、国の基準額5,200円を超える部分、600円を市が負担し、いわゆる給食費無償化を実現するため3億円を予算計上しております。なお、特別支援学校小学部については、食材費月額5,800円に対し、国が全額を支援することとなっております。

一方、中学などについても小学校と同様に給食費の無償化に向け、令和7年4月以来、プロジェクト会議等を通じて検討を重ねてまいりました。しかしながら、令和7年12月、国は令和8年4月から公立の小学校を支援することを決定し、中学校の負担軽減は見送られました。国が負担軽減制度の対象を小学校のみとしたことは、非常に残念に感じております。

市独自に中学校などの給食を無償化するに当たっては、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

一方、物価高騰の中、保護者の負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては、令和8年度においても食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。具体的には、中学校については食材費月額7,500円のうち2,100円、特別支援学校中学部、高等学部については、食材費月額7,000円のうち1,900円を市が支援することといたしました。これにより、令和8年度の中学校などの物価高騰支援額は総額5.1億円で、令和7年度に比べ1.6億円の増額となっております。

令和7年12月19日に国が発出した文書によると、中学校給食についても、小・中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討とされており、北九州市単独はもとより、指定都市教育委員会協議会等を通じて国に対し、中学校等に係る保護者負担軽減制度の早期創設に加え、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えております。

いずれにしても、引き続き経済社会情勢や国の動向等を注視しながら、中学校などを含めた北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について考えてまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）続きまして、大項目4、観光行政についての2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、皿倉山、東田、河内など八幡東エリアの今後の観光振興についての御質問でございます。

観光振興において、点在する観光スポットを磨き上げると同時に、有機的に結びつけ、魅力的な周遊ルートを形成することは、滞在時間の延伸や観光消費の拡大につながり、地域全体の魅力に寄与するものでございます。

北九州市は、歴史、文化、自然、グルメなど市内各所にポテンシャルのある観光資源を有しております。八幡東エリアにおきましても、北九州市を代表する夜景スポットである皿倉山、世界中から観光客が観賞に訪れる河内藤園、国内外から多くの買物客が訪れている東田エリアなど魅力ある観光資源が数多く存在してございます。

これら八幡東エリアの観光資源の磨き上げや周遊性の向上を図るため、これまで皿倉山展望台のお土産販売コーナーの新設、公式SNS等による河内藤園をはじめとした八幡東エリアの情報発信、八幡東区の見どころを紹介する観光マップの作成などに取り組んでまいりました。

また、今年度からは鉄道事業者等と連携し、門司港駅から八幡駅間のJR乗り放題、皿倉山ケーブルカー等市内主要観光施設の利用、博物館や科学館等での特典提供がパッケージ化された周遊商品、北九州周遊パスを造成いたしまして、昨年7月から販売を開始したところでございます。

さらに、今後は来年しゅん工100周年を迎える河内貯水池、国の重要文化財である南河内橋などの情報発信の強化を通じて八幡東エリアの認知度を高め、さらなる周遊促進に取り組んでまいりたいと考えております。

令和8年度は、北九州空港への台湾便再開や門司港地区での新ホテル開業など、観光大都市への進化に向けた力強い動きが予定されてございます。こうした好機を捉え、引き続き八幡東エリアを含め、市内にある観光資源のさらなる磨き上げや市内観光スポットの回遊性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スロープカーの更新について、直近の検討状況や今後の見通しについての御質問でございます。

皿倉山は、北九州市を一望する大パノラマの眺望や、四季折々に表情を変える豊かな自然景観を有し、国内外から多くの観光客を引きつける、北九州市を代表する観光資源と考えております。近年、皿倉山への観光客は年々増加しておりまして、令和6年度は年間30万人の方にケーブルカーとスロープカーを御利用いただいております。一方、両者の定員規模に差があることから、繁忙期には乗換え地点で滞留が発生するなどの課題も生じております。このため、時間帯によっては増便をするなど、円滑な輸送確保に努めているところでございます。

このような中、議員御指摘のとおり、スロープカーは設置から17年が経過し、更新時期が近

づいております。この状況を踏まえ、昨年度、輸送力の向上や利用者の利便性、さらには費用対効果といった多角的な観点から、複数の輸送手段の可能性について基礎的な調査を実施したところでございます。

さらに、今年度はこの基礎調査の結果を踏まえ、民間活力の導入も視野に入れながら、施設整備から維持管理、運営までを一体的に捉えた事業スキームの可能性について、民間事業者へのサウンディングを実施しておりまして、事業の実現性や想定される課題、事業条件などについて検証を進めているところでございます。

今後は、これらの調査結果を踏まえ、公民の役割分担や増加する観光需要への対応、安全性の確保などを総合的に勘案し、皿倉山にふさわしい輸送手段について、できるだけ速やかに方向性を固めてまいりたいと考えております。

続きまして、もう一つ、大項目7、洋上風力発電について、響灘の洋上風力発電を観光資源としても活用すべきとの御質問にお答えいたします。

洋上風力発電の風車群は、脱炭素社会を象徴する未来形インフラであり、その壮大な景観そのものが新たな観光資源となり得るものでございます。例えば、ドイツやオランダなどの海外ではインフォメーションセンターの設置やバスツアーの実施など、観光資源として活用されております。また、国内では長崎県五島市が海上見学ツアーを実施し、地域振興や環境教育の観点からも高い評価を受けております。

北九州市におきましても、響灘沖の広大な海域に立ち並ぶ国内最大級の25基の風車群と若松北海岸の雄大な自然景観、さらには新鮮で質の高い農産物などを組み合わせることによって、魅力的な観光エリアとなる可能性があると考えております。

このため、今年度は若松北海岸の見学スポットや皿倉山山頂などにおける洋上風力の紹介パネルの設置、洋上風力を中心とした若松北海岸のイメージ動画の制作と、SNSや小倉駅サイネージなどでの発信、エコタウンセンターでのガイドつき見学ツアーなどに取り組んできたところでございます。また、この春から新たに運行を開始する北九州オープントップバスでは、洋上風車を眺めることができる若戸大橋コースを毎日2便運行するなど、観光コンテンツとしての活用を進めることにしております。

今後も洋上風車の見学機会の創出や周辺観光資源との連携による周遊性の向上など、北九州市ならではの観光資源としてのさらなる活用を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）観光行政についてのうち、3点目の河内温泉あじさいの湯の早期再開に向けて、現在の進捗状況と今後の見通しについてという御質問にお答えいたします。

河内温泉あじさいの湯がある河内地区には、河内藤園や南河内橋など魅力的な自然や文化財が点在しており、観光資源として大きなポテンシャルを有していると認識しております。こう

した資産と連携しながら、本施設を再生、運営していくためには、民間ノウハウを活用した新たな魅力づくりが不可欠であると考えております。このため、令和元年度以降、マーケットサウンディング調査を実施するとともに、27社の民間事業者と継続的に対話を重ねてきたほか、金融機関主催の官民対話にも参加してまいりました。

これらの過程におきまして、仮に休館前と同様の規模で温泉施設として再開することを前提とした場合には、施設規模が極めて大きいことに加え、維持管理に要するランニングコストが大きく、それを賄えるだけの利用需要を見込むことは極めて難しいため、採算の取れる事業計画を構築できないとの意見がほぼ全ての事業者から示されたところでございます。加えて、1つに、温泉施設を前提としない建物の活用、2つ目に、投資負担の軽減のための土地、建物の無償貸与や譲渡などの活用につながる条件の在り方についても多くの意見をいただいたところでございます。

こうしたことから、北九州市としましては、可能であれば温泉施設としての再開を実現したいとの思いはあるものの、これまでのマーケットサウンディングなどで示された意見を踏まえると、休館前と同様の温泉施設として再生を公募の必須条件とした場合、事業者の参画ハードルが高くなり、結果として施設の活用が進まないことが懸念されます。このため、温泉再開の可能性は残しつつも、温泉施設に限定せず、幅広い活用の方途について民間提案を募りたいと考えております。

具体的には、本施設が河内地区のレクリエーションの拠点として早期に活用されることを最優先に、自然公園法など関連法規の範囲内で民間事業者の自由な発想を最大限生かせるよう、公募条件を適切に設定していく必要があると考えています。こうした考えの下、公募条件を整理した上、令和8年3月中旬より事業者公募の手續に着手したいと考えております。

この条件の下におきましても、参加を希望する事業者が現れるか否かは現時点でなお見通し難い状況ではございますが、可能性を閉ざさず、まずは施設の早期活用に向けた第一歩として、公募により民間提案を広く求めていきたいと考えております。河内地区の四季折々の魅力的な自然や文化財を生かし、体験型、滞在型観光の促進につながるよう、引き続き取組を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）大項目の5番目、除草、防草対策についてのうち、在り方検討会議での専門家による植物調節剤の話に深い感銘を受けた、この専門家に講演をしていただいではどうかとの御質問に御答弁いたします。

地球温暖化等による雑草の生育環境の変化や除草コストの上昇に対応し、中長期的に持続可能な雑草対策の構築を図るため、北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略の策定に取り組んでいるところでございます。

先日公表いたしました基本戦略の中間取りまとめでは、1つに、安全確保、景観等の保全と

ともに、利用実態に応じた、めり張りをつけた管理、2つに、除草と雑草が生えにくい構造等を場所に応じて効果的に組み合わせる、総合的雑草管理の考え方の導入、3つに、ボランティアの方々との役割分担等を再整理し、担い手不足に対応した無理のない協働体制の再設計、4つに、道路、河川、公園の除草業務を一括発注する包括管理型や、草丈の高さ等、達成すべき水準を規定し、方法は受注者に委ねる性能規定型など、新しい手法の導入による作業の効率化の4つの柱を基本とし、取り組むこととしております。

議員お尋ねの除草剤を含む植物調節剤は、この柱にある総合的雑草管理の考え方の一つで、草刈りによる機械的防除、防草対策による物理的防除などとともに、化学的防除として位置づけられているものであります。

第1回の「雑草対策のあり方」検討会議におきましては、専門家からは、農薬に登録された植物調節剤につきましては、使用基準を遵守すれば安全性が科学的に評価されているとの説明がありました。また、第2回の検討会議では、その効果だけでなく、適用条件や評価項目を整理した上で、市民の皆様の理解を得るため、慎重かつ入念に調査研究すべきであるとの認識も共有されたところでございます。

こうしたことから、北九州市としては安全・安心を第一に、他都市事例の把握、周辺環境への影響、管理上の留意点などを整理していくこととしております。あわせて、議員御提案のように、市民や関係事業者向けに専門家による講演会を開催するなど、雑草対策について考えることができる機会を設けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）大項目7つ目の洋上風力発電についての残りの2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、北九州響灘洋上ウインドファームの進捗状況や、稼働開始後の具体的な運用についてに関する御質問についてお答えいたします。

北九州響灘洋上ウインドファーム事業は、風力発電関連産業の総合拠点形成を図るグリーンエネルギーポートひびき事業の一環として、事業主体のひびきウインドエナジーと進めてまいりました。当該事業は、2023年3月に工事に着工した後、約2年半を経て、昨年8月末に洋上風車25基の設置が全て完了したところです。その後、約半年間の試験運転を無事に終え、現在は営業運転開始に向け最終調整を行っているところです。当初の計画どおり、今年度中に営業運転が開始される予定であり、間もなく正式な営業運転開始日が決定されると伺っております。

次に、本格稼働開始後の電力供給につきましては、当該ウインドファームは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆるFIT法の設備認定を受けております。そのため、発電された電気は固定価格買取制度により大きく3つのプロセスを経て供給されます。

まず、FIT電力の買取り義務を負う九州電力送配電が固定価格で全量を買取ります。次に、その電気は卸電力取引所に卸され、ほかの発電所からの電気と合わせて小売電気事業者に販売されます。最後に、小売電気事業者を通じて、市内外を問わず広く企業や家庭に供給されることとなります。また、電力供給以外の運用につきましては、風車が稼働する20年の長期にわたり運転監視やメンテナンスといったO&M事業が継続的に行われ、地域経済の活性化に貢献するものと考えてございます。

当該ウインドファームにつきましては、稼働後も事業者と連携して最大限活用し、稼げる町の実現につなげていくとともに、市民に親しんでもらえる北九州市のシンボルになるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、浮体式拠点の形成に向けた取組に関する御質問についてお答えいたします。

浮体式洋上風力発電は、水深が深い海域において海に浮かぶ構造物に風車を設置して発電するもので、遠浅の海域が少ない我が国での導入拡大が期待されております。

浮体式に関する国の動向としましては、令和7年6月に風車の設置海域を排他的経済水域まで拡大する改正法が成立しました。また、同年8月には、2040年までに15ギガワット以上という浮体式の案件形成に係る目標を初めて示すなど、導入に向けた動きは急激に加速しております。

一方、北九州市は、令和4年度に行われた国土交通省の基地港湾指定に係る意向調査において、響灘西地区を浮体式の拠点とする意向を表明し、令和6年度から当該地区の測量や地質調査、土地利用計画などの検討を進めているところでございます。

また、昨年8月、風力発電関連産業の振興を目的とする企業で構成される団体である響灘洋上風力産業推進機構、Reachから浮体式拠点の開発に向けた提言書が武内市長に提出されたところです。この提言書では、響灘地区を東アジアの浮体式拠点として開発する上で留意すべき基本戦略について、多角的かつ具体的な提言がなされております。

このような状況を踏まえ、北九州市では次年度以降の具体的戦略の策定に向け、この提言書の内容やこれまでの調査結果を踏まえながら、国、企業などと数多くの協議を重ね、鋭意検討を進めているところでございます。これらの取組をさらに推進するため、令和8年度予算案において、浮体式の基礎構造物を補完する水域の整備方針を検討するための経費を計上してございます。

今後も国や浮体式市場などの動向に注視しながら、引き続き関係者との協議を進め、浮体式拠点の形成に向けた検討をさらに深めることで、一歩ずつ着実に進めてまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、各区の特性に応じた地域づくりについて、戦略担当ラインの新設による成果、区役所発・くらしアップ実感事業での取組の御質問と、区役所が地元

の声を聞いて地域のにぎわいづくりを進めていけないかという2つの御質問にまとめてお答えいたします。

北九州市は5市合併の歴史を持ち、産業構造、文化も地域コミュニティの姿も区ごとに異なるため、それぞれの特色や魅力がございます。こうした各区の個性を最大限に生かすため、令和7年度には各区役所に企画立案を担う戦略担当ラインを配置するなど、区役所が主体的かつ機動的に動ける環境を整えました。

具体的には、議員御案内の八幡東区役所、八幡西区役所の取組をはじめ、若松区では市民ニーズを受け止め、みなと緑地PPPを活用し、企業集積地の飲食店不足の解消に着手、戸畑区では若者の声に耳を傾け、駅前、町なかの公園でのスポーツイベントを開催し、バスケットゴールを設置するなど、課題解決に向き合う顔が見える行政が確実に形になりつつあるものと考えております。

この動きをさらに加速するため、令和8年度は区役所が地域の実情や声を深く掘り下げ、自ら企画立案し主体的に実行するための独自予算であります区役所発・くらしアップ実感事業を新たに計上いたしました。

区役所から提案された内容の一部を御紹介しますと、小倉南区では、地元の隠れた素材の発掘、磨き上げによる地域ブランドの創出、小倉北区の市民目線を優先した区役所庁舎の動線や案内サイン等の改善、門司区の観光客と地域住民の移動手段不足の解消を目的にしたスローモビリティの導入実証など、いずれも地域の声を直接聞き、地域をよく知る区役所ならではの魅力的な事業となっております。こうした事業を通じまして、各区がその独自性や地域資源を生かし、地域ブランドやシビックプライドの向上を図るとともに、市民の暮らしに直結する課題を迅速に解決へとつなげていくことなどを期待しております。

他方、議員御提案の八幡駅前エリアのにぎわいづくりにつきましては、地元の方々を中心に、歩道でのマルシェの開催や冬のイルミネーションといった、にぎわいを創出する活動を行っていただいております。八幡東区役所では、これまでもそれらの事業を広報等で支援するほか、旧北九州市立八幡病院の跡地活用等につきましては、地域からの声を関係局につなぐなどの協力を行ってございまして、今後も区役所を中心に積極的に地域の皆様の声を伺っていきたいと考えております。

また、令和7年度には区役所が実施するまちづくり事業の局区間の横串を刺した連携や調整の迅速化を図るため、区政推進・関係課会議を新設したところでございます。今後も区政推進・関係課会議のスキームを活用いたしまして、関係部局に橋渡しを行うことで、地域の皆様の声を受けた八幡東区の魅力向上とにぎわいづくりに協力してまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○副議長（村上直樹君）28番 成重議員。

○28番（成重正文君）御答弁大変にありがとうございました。前向きな御答弁をいただいて大

変感謝しております。

引き続き要望等を中心になりますけども、何点か質問させていただきます。

まず、令和8年度の当初予算について、公明党の要望を反映していただいたということで、私ども13人で武内市長に対して198項目の予算要望をさせていただきました。今、市長からも詳細にありましたけども、そのほかにも要望した中でこういうのがあるよというのがあれば教えていただきたいと思えますけど。

○副議長（村上直樹君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 市長が御答弁申し上げたもの以外に挙げますと、例えば学びの多様化学校の開設準備でありますとか、障害者就労支援事業の拡充でありますとか、そういった事業が挙げられます。非常に多くの御要望をいただいております、財政担当局長の所感といたしましては、7～8割方は誠実にお応えできているのではないかとこのふうな思いは持っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 28番 成重議員。

○28番（成重正文君） ありがとうございます。そこまでしていただければ、本当に私ども要望してよかったなと思っております。

次に、教育行政についてお伺いします。

学校体育館のエアコン設置の進め方で、先ほど教育長から具体的なパイロット校3校に続いて、令和9年から毎年50校ずつということかと思うんですけども、となると、令和12年までには全ての小・中、特別支援学校、高校に設置となるのでしょうか。

○副議長（村上直樹君） 教育長。

○教育長（太田清治君） そのとおりでございます。

○副議長（村上直樹君） 28番 成重議員。

○28番（成重正文君） ありがとうございます。これは本当に小・中、北九州市立高校含めて、特別支援学校を含めて、全ての生徒が本当に、中学生はあれですけど、小学生は在籍中にはエアコンの入った体育館で運動ができるということで、大変喜ばしいことだと思います。ありがとうございます。

それから、観光行政についてお伺いします。

先ほど八幡東エリアの今後の観光ということで、様々していただいているということが分かりました。昨年の7月に北九州周遊パスの発売をされているということで、門司港から八幡駅までのJRの切符と、これはどこで発売しているのか、また、発売枚数とかがどういふふうな状況でしょうか。

○副議長（村上直樹君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君） 北九州周遊パスでございますけれども、発売はオンラインのみとなっております。購入するときにクレジットカードを使っていただくんですけど

れども、すぐ御利用の際には、もうそのクレジットカードを施設にかざすとそのまま御利用ができるという仕組みになっております。

昨年7月以降販売しております、当初は500枚ぐらいなんじゃないだろうかと思っていたんですけども、1月末の時点で約3,000枚の販売がされておまして、そのうち約8割がインバウンド、台湾、香港、韓国の方に購入をいただいているという状況でございます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）28番 成重議員。

○28番（成重正文君）分かりました。オンラインでということで、半年で3,000枚という、いいペースかなと思うんですけども、もしよろしければ地元の方も使えるような感じで、もっと宣伝していただければと思います。今回、私も皿倉山を見に行っただけですけども、火の山も今回登ってみました。周遊として八幡からの門司港まで行って周遊するという形は、関門連携のものもありますけども、本当にいいんじゃないかなと思いますので、インバウンドを中心としてもいいんですが、私たちにも分かるような感じで発売していただければと思います。よろしくをお願いします。

スロープカーについては、基礎調査、施設整備、維持管理等を検討していくということで、答えを早く出していただければと思いますので、期待しているところです。

河内温泉あじさいの湯の今後の方向性については、令和8年3月中には方向性を出すということで、地元としては温泉ありきが一番なんですけど、まずは観光地としての魅力を、とにかくそこが再開したとなると、かなり感じが変わってくるかなと。先ほどおっしゃっていただきましたとおり、河内貯水池も100周年ということで、これに合わせて同じような形で情報発信をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

それから、防草、除草は後でします。

物流拠点のことでありますが、これも私は聞いてまたびっくりしたところがありまして、沖縄の会社の株式会社萌すさんが、北九州空港を使って海外に水産物を輸出しているんですけども、北九州空港からニューヨークのすし店ですね、そのすし店に運ぶ理由というのが、すし1貫が3,000円で売られているということなんです。そうすると、輸送して運んでももうかるということで、これは本当にニューヨークまで運んでも北九州のすし1貫3,000円、これは本当魅力じゃないかなと思います。

それから、ヒューストンの店舗に向けて届けた産品ということで、ウナギのかば焼きとか、先ほど多分鹿児島から新幹線で運んでそのまま直送でいくかなと思いましたが、また、シンガポールの店舗にも海産物が売られているということで、本当に今チャンスじゃないかなと、これで沖縄の企業がこうやって北九州を使っていただいているということで、この会社の社長さんが言われていたのは、冷凍冷蔵庫、先ほど市長からも御答弁いただきましたけども、その物流拠点となる品物のリアイス、また、スピード性というのが本当に北九州市の空港に求めら

れていると思いますので、ぜひこれは企業誘致、また、倉庫の物流の会社等を探してきてでも、置いていただくような形にしていだければと思います。

それから、洋上風力については、今後稼働開始日も直近でしょうけども、いよいよかなと思っております。浮体式の拠点の形成も、これも15ギガワットということで、北九州市は先ほどおっしゃっていただいたみたいに半導体と、それから、電気需要としてデータセンターというのが本当に注目を集めている場所にありますので、今後は、この提言には約50基ほどかなとは書かれていたけども、そうすると、今の洋上の25基と浮体の50基になると、本当にすばらしい海域になるんじゃないかなと思っています。これも粛々と進めていだければと思います。

それから、もう最後になりますけども、防草、除草対策であります。

私も先日、第1回の北九州市の検討会議に傍聴に行きました。本当にびっくりしたことがありまして、ここで名前を出していいということでありましたので、この除草剤、植物調節剤、公益財団法人日本植物調節剤研究協会の常務理事の村岡哲郎理事の話が、本当に今まで聞いたことのない感じで私もびっくりしたんですけども、除草剤、抑草剤、この調節剤をどう使っていくかということが大事なことなんだとありました。

北九州市としては平成30年からは全く使用していなくて、それをどうするかというのがあるんですけども、昔は田んぼ1反ですね、10アールの田んぼを50時間かけて雑草を手で抜いていたんですね。今、除草剤をまくだけで1時間で終わるというんですね。それぐらい農薬としては使われていると、その農薬をいかに公園とか河川とか道路に使うかということが、これが怖いというイメージをどう払拭していくかというところの話がありまして、植物は、皆さん御存じのとおり、光と水と栄養塩ですね、これ塩なんですけど、栄養塩、いずれかをカットすれば生きてこなくなるということで、先ほどもありましたカタマSPとかガチン固とかクサデナーズとか、いろんなものが使われていますけども、この除草剤をまくことに対して本当に驚いたことがありまして、要はガラパゴス諸島は除草剤をまいて生態系を守っているという話がありました。これ本当に驚きまして、使われているのがグリホサートという除草剤ですけども、ガラパゴス諸島では、ほかから草が入ってこないようにこの除草剤を使っているという話がありました。

要は、この農薬として除草剤を使うまでには農水省の申請、それから、環境省の申請、それから、厚生労働省の申請が要ということで、物すごく基準が厳しくて、人が触っても大丈夫なところまでの基準を設けているというところでありました。

先日、私もホームセンターに行ってみると、堂々と、その除草剤をまくと明日には枯れるという除草剤も堂々と売られているわけでありまして、本当に先ほど局長に答えていただきましたが、この村岡さんにぜひ、この方の話をよく聞いて、よくというか、聞いていただいて、安全性というか、保たれているという話をしていだければと思うんですね。除草剤に関して

は、今後は危険なところとかもあるとは思いますが、まずは安全なところという認識のところ、するところの場所を決めて試してみるのもいいんじゃないかなと思っていますので、今後検討していただければと思います。どうかよろしくお願いします。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君） ここで15分間休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○議長（中村義雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質疑を続行いたします。市民とともに北九州代表、30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君） 皆様こんにちは。市民とともに北九州の三宅まゆみでございます。傍聴にお越しくございました皆様、また、中継で御覧いただいている皆様、ありがとうございます。

実は、私ごとで大変恐縮なのですが、少し前に自動車で追突事故に遭ってしまいまして、けいついを傷めて、首からずっと肩にかけて、手にもしびれがあるというような状況でございます。ちょっと時々すごく痛んでしまうものですから、長時間ということもあって、少し不自然なことになったりするときもあるかもしれません。どうぞお許しをいただきたいと思えます。皆様もくれぐれも交通事故には御注意いただきたいと思えます。

では、早速代表質疑を始めさせていただきます。

令和8年度予算についてお伺いいたします。

本市の令和8年度予算のテーマは、成長加速予算、3つの集まると地域の力で、人が集まる、投資が集まる、経験が集まるの3つを重点テーマとしながら、その土台となる地域の力を強める取組を進めていくとしています。

一般会計を見ますと、予算規模は前年度比42億円増となる6,477億円で、昨年度に引き続き過去最大を更新するものです。これは、市税収入が過去最高額を見込むなど歳入が増加する一方で、福祉医療関係経費の増加や物価高の影響等の膨張圧力により歳出も増加したためとのことです。

令和7年2月議会でも申し上げましたが、私たち市民とともに北九州市議会議員団は、昨今の高齢化の進展等を踏まえた福祉医療関係経費の伸びや、全国的な物価高、人件費の上昇等を考慮すると、本市の市民生活、市民福祉の維持向上に資する内容であれば、過去最高の予算規模を更新した今回の予算規模については、おおむね適正でやむを得ない範囲内だと考えています。したがって、今回提案された予算とその事業によって、本市の成長が加速するとともに、市民生活、市民福祉の維持向上に資する内容となっているかという観点から、各種施策について議論していきたいと思えます。

そこで、まず、予算の概要について2点お伺いいたします。

1点目に、今回の予算資料を拝見しますと、重点テーマのキーワードに、人、経験、地域、

重点テーマの代表的な取組にも、教育、子育て、老若男女、ウーマンなどの言葉が用いられており、これまで武内市長が編成した予算と比較して、人に重点を置いた予算という印象を受けました。

そこで、令和8年度の予算に込めた市長の思いと狙いについて見解をお伺いいたします。

2点目に、令和8年度予算執行の影響についてお伺いいたします。

1月23日に衆議院が解散され、2月8日に総選挙が行われたことから、国の令和8年度予算をできるだけ年度内成立を目指すとはいうものの、年度内に成立しない可能性もあります。地方自治体の中には、国からの補助金や負担金を主な財源として予算を編成し、執行する事業が数多くあります。もし国会審議に時間を要し、国の予算の成立が遅れると、地方交付税や補助金の交付が滞り、執行が遅れる事業が発生するなど、自治体運営に大きな影響が及び、市民の方が受けることができたはずの行政サービスを予定どおり享受できなくなるおそれがあると懸念しています。

国は、つなぎとなる暫定予算を編成し、その中に給食費無償化の経費を盛り込むなどの対策を考えているようですが、例えば国の補助金を使って行う施策など、本市においてもどうしても影響が生じてしまうのではないかと心配をしております。

そこで、国の予算成立の遅れが本市の各種事業の執行にどのような影響を及ぼすと考えているのか、また、その対策について見解を伺います。

次に、物価高対策について伺います。

長引く物価高騰は、食料品、光熱費、住宅関連費など広範囲に及び、市民生活に深刻な影響を及ぼしています。市民の皆様も、家から遠くて時間がかかっても、少しでも安いスーパーに足を延ばすなど、単なる節約ではなく生活防衛の表れが見えています。

このような中、2月補正予算において、国の重点支援地方交付金を活用し、物価高から市民生活や企業活動を広く支える経費として16.4億円が計上されています。今回の予算では、生活者支援として北九州市くらし応援商品券、いわゆるプレミアム付商品券の発行、給食費の保護者負担軽減、地域公共交通1日フリー乗車券及びタクシー券の購入支援、事業者支援として中小企業への支援と福祉サービス事業所等への電気代、食材費等支援の費用が提案されています。物価高騰対策については、12月議会でも多くの議員から、水道料金や下水道使用料の減免など幅広い市民への支援が届く事業の検討や、市民に届く支援額が目減りしないよう事業経費を抑制することなどの意見が出ました。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、昨今、物価が上昇し続けていることに伴う市民生活のひっ迫状況について、本市はどのように認識をしておられるのか、見解を伺います。

2点目に、今回の物価高から市民生活や企業活動を広く支える施策について、12月議会での議論や附帯決議を踏まえ、どのような案が出て、どのような議論を尽くしてこの結論に至った

のか、お伺いいたします。

次に、サステナブルシティ推進事業について伺います。

本市は1960年代の高度経済成長期に日本有数の工業都市として発展した一方で、大気汚染や水質汚濁、深刻な健康被害などのいわゆる公害が社会問題に発展、その後市民、とりわけ女性たちが立ち上がり、市民、企業、行政が協働し公害を克服しました。その経験こそが北九州市の原点であります。

その後、エコタウン事業をはじめとする環境都市への転換を図り、2008年に環境モデル都市、2011年には環境未来都市、OECDからアジア初のグリーン成長モデル都市に選ばれ、自らの経験をベトナム、カンボジア、インドネシアなどの水処理や廃棄物処理、省エネ技術を支援した功績で、2018年にはOECDよりSDGs推進に向けた世界のモデル都市にアジア地域で初めて選定されています。そして、現在は、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すゼロカーボンシティを掲げるなど、常に時代の一步先を歩み続けている都市であると思います。

そして、今、次のステージとして、これまでの環境を中心にしたサステナブルシティ、いわゆる持続可能な都市から、ネクストホライズン・サステナブルシティへと進もうとしています。その実現には、原点である何よりも市民の皆様の方が必要であると考えます。そのためにもぜひ分かりやすく、どんな未来の北九州市をつくらうとしているのか、また、今後の計画と取組についてお聞かせください。

次に、企業の人手不足や要資格者不足への支援について伺います。

本市には、製造業、建設業、運輸業、医療・福祉などの産業が集積しており、これらの産業に就業している方が多くいらっしゃいます。これらの産業は、資格職依存度の高い産業であることが特徴だと言えます。加えて、高齢化率も高く、構造的な人材不足が深刻な状況である側面も併せて持っています。

このような中、本市においては地域産業の持続的な発展と人材不足を解消する観点から、中小企業の人材確保活動を後押ししていますが、予断を許さない状況にあると考えます。また、昨今の外国人労働者をめぐる議論によっては、ますます厳しくなっていくのではないかと思います。

そこで、今回はこれらの産業に従事される資格取得への支援についてお伺いいたします。

本市に集積している運輸業や医療・福祉の分野は、1人平均月間現金給与額が他の産業より低い傾向にあると言われていています。このような産業に従事される方は、資格があることで職にも就きやすく、給与もその分高くなります。若い方ももちろんですが、生涯現役と言われる現在、働く意思があれば60歳からでも資格を取ることで、再就職にも有利であると思います。

また、就職氷河期世代の方には、非正規で働いていた期間が長かったことから、年金のみで生活することが難しく、おのずと長く働き続けなければならない方もいらっしゃると思われます。また、近年は、技術革新や産業構造の変化に対応するため、業務上必要とされる新たなス

キルを身につけるリスキリングがあらゆる分野において求められているところです。

そこで、このような状況を踏まえ、働く方々の労働条件の改善や企業の人手不足解消の観点から、市内企業において特に求められる資格を中心に、資格取得やリスキリングの支援をしてはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、北九州空港開港20周年と3,000メートル化を1年後に控えてについて伺います。

2006年3月16日に開港した北九州空港は、今年開港20周年を迎え、さらに来年には多くの方の悲願であった滑走路3,000メートル化が実現される見込みです。このような節目を迎えるに当たり、機を逃さず盛り上げていく必要があると考えます。

このような中、令和8年度は開港20周年を迎えた北九州空港バリューアップActionと銘打ち、九州唯一の24時間空港の自由と可能性を生かし、需要を呼び込む施策を推進するとしています。

そこで、2点お伺いいたします。

令和8年度予算では、チャーター便誘致や台北線再開を強力に進める北九州フライトネットワーク拡充事業を行うとしています。台北便は新型コロナの影響で2020年3月に運休して以来、6年余りの期間を経て再開の予定で事業拡大の足がかりとしていただきたいと思います。

さらに加えて、福岡空港から就航している都市ではなく、福岡空港で現在運休になっているハワイ便やグアム便などのチャーター便を出すことができれば、市外からの利用客が増えるのではないかと思います。

そこで、24時間空港のポテンシャルを生かして、現地時間が有効に使える時間帯にフライトする国際線を誘致するなど、新規航空路線の誘致を一層進めてはどうかと考えますが、見解を伺います。

2点目に、滑走路3,000メートル化を1年後に控え、24時間空港のポテンシャルを引き出す物流拠点を構築し、新たな物呼び込む北九州グローバルエアロジスティクス拠点の構築を進めるとのことですが、具体的にどのようなことに取り組むのか、お聞かせください。

次に、様々な環境から子供や青少年などを守るための取組について4点伺います。

昨今、東京の歌舞伎町に集まるトー横キッズや福岡市の警固公園に集まる警固キッズなど、公園をさまよう少女たちの特集がテレビなどで度々報道されています。学校でのいじめや身内からの性的被害や虐待などで家庭に居場所がなく、居場所を求めて集まり、その子供たちの多くはリストカットや市販薬などを過剰摂取するオーバードーズなどで現実逃避をしていたり、犯罪に巻き込まれたりするケースが相次いでいるようです。その子供たちの中には、驚くことにパパ活をする小学生などもあるようです。

このように、家庭環境の悪化などを背景にした非行の低年齢化が大変気になるところです。そのような子供たちは東京や福岡市だけでなく、本市にもいるのではないかと不安になります。

そこで、本市において、非行の低年齢化についての現状をどのように把握しているのでしょうか。このような居場所のない子供たちを救うための取組についてお伺いします。

さらに、このような居場所のない子供たちを増やさないためには、非行に走る前や、非行に走ってしまい苦しんでいるときに、気軽に相談しやすい体制をつくるかが重要であると考えます。見解をお聞かせください。

2点目に、子供の自殺対策についてお伺いします。

令和7年版自殺対策白書によると、我が国の自殺者数は全体として減少傾向にあるものの、子供については増加傾向にあり、特に小・中・高生の自殺者については令和6年に529人となり、過去最多の水準で推移しているとのこと。この点は大変憂慮すべき問題です。

このような状況を重く受け止め、国ではこども家庭庁に自殺対策室を設置し、関係省庁と連携しながら子供の自殺対策の強化に取り組んでいるところです。自殺予防に大切なことはいろいろとありますが、その中でも最近では、周囲の人に助けてと言える能力である援助希求能力の育成が求められているとのこと。

そこで、本市において、この援助希求能力を育成するためにどのように取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

3点目に、子ども総合センターの対応について伺います。

昨年、18歳の高校生が身内から性的虐待を受け、勇気を振り絞って子ども総合センターに電話をした際、18歳だからここでは相談は受けられないと断られ、落胆した事案があると伺いました。たまたま学校の先生に相談することができ、その先生からしかるべき機関につながったとのことですが、本来18歳でも子ども総合センターで対応すべき案件であると考えます。

また、仮に子ども総合センターで受けられない案件であれば、必ず警察や別の相談機関などにつながりすべきではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

4点目に、子育て相談と親育ちの場の充実について伺います。

子育て支援サロンぴあちえーれが本年度をもって閉所すると伺っています。子育てについての相談と同時に、子育てする中で最も大切なことを様々に学ぶ場でもあり、大変すばらしい講師の皆様の講演も行われるなど、子供が小さい頃、私も多く学ばせていただきました。こどもまんなかcityを目指す本市として、子育てに悩む保護者が多い中、今後子育てについて気軽に相談したり、親育ちの場所や機会を充実すべきと考えます。見解をお聞かせください。

次に、教育についてお伺いいたします。

令和8年度予算では、町の未来の主役となる子供たちの教育環境を集中的にグレードアップしていくとして、市立小学校給食費の完全無償化、学校体育館エアコンの設置、AIプラス読書の取組などを進めるとしています。これらの施策を着実に進め、さらなる子育て支援や教育の充実を図っていただきたいと思います。

この中で、今回は給食費の無償化についてお伺いいたします。

学校給食費の無償化については、これまで会派を超えてこれを求める声が多く上がっているところです。また、武内市長は、令和7年2月議会において、本市において給食費無償化の令和8年度中の実施を目指して取り組む旨を表明され、4月に開催された学校給食費の無償化に係るプロジェクトチームにおいて、財源負担等の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について総合的な検討がなされています。

このような中、昨年12月、国は令和8年4月から給食を実施する公立小学校、特別支援学校小学部を含むを対象に、児童1人当たり月5,200円の基準額まで公費で負担することを柱とした、小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化を実施することを表明しました。あわせて、財政負担については国が2分の1、都道府県が2分の1の負担となるものの、令和8年度については国から財政措置がなされ、令和9年度以降も国が責任を持って財源確保を図る旨が示されたところです。

これらは12月という来年度予算編成の大詰め新时期に唐突に示され、地方自治体には大きな混乱が生じたと思いますが、一方で給食費無償化の実施に当たり懸念していた財源について、小学校分については一定のめどがついた状況にあると考えます。今後は、児童生徒が一層おいしく楽しく食べることができ、食育につながる給食になるよう、引き続き取り組んでいただきたいと思ひます。

そこで、3点お伺ひします。

1点目に、国は小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減を令和8年4月から実施することとしています。

そこで、本市における給食費無償化の取組の内容について見解をお伺ひいたします。

2点目に、今回国が措置する対象に中学校は含まれておらず、月額5,400円の保護者負担は据え置かれています。

そこで、中学校、特別支援学校中学部の給食費無償化の取組について見解をお伺ひいたします。

3点目に、本市では、現在給食費について小学校では月額4,300円、中学校では月額5,400円の保護者負担に加え、食材費の高騰分を市が支援し、子育て世帯の負担軽減を図っているところで、来年度も重点支援地方交付金を活用して、小学校で月額600円、中学校で月額2,100円の支援を行う予定としています。一方、食材費の高騰が今後も続く場合、財源を重点支援地方交付金に依存したままでは、令和9年度以降は保護者負担が増えてしまうことが懸念されます。

そこで、保護者負担軽減の観点から、今後も市が支援する仕組みを整備していただきたいと思ひますが、見解をお聞かせください。

次に、学校体育館へのエアコン設置についてお伺ひいたします。

昨年12月議会で体育館空調の計画的な設置について質問した際、教育長からは、今後の整備に当たっては、財源確保の在り方、設置方法や機種を選定といった技術的な知見など、多岐に

わたる課題を順次整理し、知見を集積しながら、一步一步着実に整備を進める旨が述べられたのみで、具体的な計画までは示されておりました。

このような中、令和8年度予算において、令和12年度までにエアコン整備の完了を目指す学校体育館エアコン整備事業として1億3,800万円が計上され、国の屋内運動場の空調設備整備事業の対象期間である令和15年度末を待たずに、5年間で全ての市立学校体育館へエアコンを設置する計画が示されました。学校に携わる全ての人が健康で快適な学校生活が送れる環境が整備できると、今回示された計画を歓迎する方は多いと思います。

そこで、今後5年間でエアコン設置を完了するために、どのように計画的に整備を進めていくお考えなのか、見解をお伺いいたします。

最後に、投票率向上に向けた取組についてお伺いいたします。

2月8日に急きょ実施された衆議院議員総選挙は、解散表明から投票まで21日間で行われた戦後最短の選挙であり、選挙準備に迫られた選挙管理委員会及び関係者の皆様はさぞや大変であっただろうと推測されます。本当にお疲れさまでした。

今回の衆議院議員総選挙における全国的な投票率は約56%、本市の投票率は53.13%でした。前回の衆議院議員総選挙と比べると増加したものの、本市の投票率は全国平均と比較するとやや低く、多様な民意を反映させるという観点から考えると、さらに投票率が向上するよう取組を一層行う必要があると感じます。

また、来年は北九州市長選挙、福岡県議会議員一般選挙と市民の皆様にとって身近な選挙が控えております。あらゆる世代の方々が政治への関心を高め、投票行動につながるよう、選挙の公報や投票における利便性の向上によって投票率向上を進める必要があります。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目に、今回の衆議院議員総選挙においては、投票日の天候がかなり悪いことが予測されたこともあって、期日前投票がかなり多く、投票所から人があふれるような状況もあったと伺っています。また、ライフスタイルが多様化している現代においては、今後の選挙においてもこれまで以上に期日前投票が増えることが推察されます。

そこで、期日前投票について、今回の状況分析と今後の対策をお伺いいたします。

2点目に、平均寿命の延伸に伴い、身体的に投票所に行きたくても行けない高齢者の方々が今後増えることが予測されます。このような状況を踏まえ、今後行われる選挙の投票率向上のための取組について見解をお伺いいたします。

3点目に、ネットでのひぼう中傷も含め選挙違反を防止するための取組についてお伺いいたします。

以上で第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） まず、大項目1つ目、令和8年度予算につきまして、予算に込めた思い

と狙い、お尋ねございました。

私が市長に就任して以来、成長への再起動、成長への反転攻勢を予算テーマに掲げ、北九州市のポテンシャルに光を当てて見える化し、磨き上げることで、北九州市を確かな成長への軌道へ乗せるべく、全身全霊で取り組んできたところであります。

その結果、特に女性や若者の社会動態の改善により、人口の社会動態が2年連続の転入超過になるなど、潮目の変化は確かな潮の流れに変わりつつあります。これも北九州市政を担ってきた先人の皆様、全ての市民、企業の皆様の御尽力のたまものであり、心から感謝を申し上げます。

令和8年度は、この成長の勢いをさらに加速させ、老若男女全ての市民の皆様お一人お一人の暮らしの安心と豊かさにつなげていくとの決意を込め、この予算を成長加速予算と銘打ったものでございます。

令和8年度予算編成に当たりましては、人、投資、経験が集まるの3つの柱を重点テーマと設定し、それぞれ循環し合い、持続的な成長へとつなげていく、そして、地域の力を土台として、市民の皆様の暮らしをしっかりと守り支えていく、そのようなまちづくりを進めていきたいとの思いを込めて取り組みました。

このため、これまででも全ての人がそのポテンシャルを最大限に発揮できる施策を重点的に講じてきたところであり、令和8年度におきましても人が集まるという柱を中心に、市民の皆様の暮らしをしっかりと守り支えていく様々な施策を盛り込んだところでございます。

まず、人づくりの出発点である教育の充実ということに関しましては、小学校給食の無償化や学校体育館へのエアコンの設置、A Iと読書を活用した学びの推進などを学びの質向上パッケージとして展開し、町の未来の主役となる子供たちの教育環境を集中的にグレードアップすることとしております。

次に、こうして育まれた若者の地元への定着を促進し、デジタル社会の最前線で活躍する次世代人材を育成するため、北九州市立大学が新設する情報イノベーション学部仮称におきまして、理工系分野の先端的な教育環境づくりなどを推進することとしております。

さらに、女性にコンフォートなまちづくりを進めるため、今年度実施をいたしました、女性のリアルな声を聞き、施策に反映するW o m a n ' s リアルV O I C Eプロジェクトを踏まえまして、女性のキャリア実現、健康支援等に官民連携して取り組むこととしております。あわせて、女性のみならず、子育て世代を支援するため、第2子以降の全ての子供の保育料完全無償化や、医療的ケア児の保護者負担の軽減など支援体制を強化することとしております。

加えて、市民お一人お一人が持つ貴重な経験も北九州市の大きな財産であり、この経験の集積は将来の担い手を育てると同時に、町の技術力や地域力を高め、北九州市の持続的な発展につながるものでございます。

このため、老若男女がそれぞれの得意や経験を生かしたい思いに応える環境づくりに向け

て、市民お一人お一人が持つ豊かな人生経験や御知見を次世代へとつなぐ登録制度を創設し、起業促進やマッチング支援などを通じて、長年培われた経験を地域の宝として生かす「ケイケン・タカラ」プロジェクトに取り組むこととしております。

北九州市に暮らす全ての人の力は、3つの柱や地域の力に共通する根幹でございます。人が育ち、そして挑戦し、そして活躍し、そして、その経験を次世代につないでいく、この好循環を確立することで、北九州市を次の成長ステージへと引き上げてまいりたいと考えております。

次に、大項目2つ目、物価高対策について、物価が上昇し続けていることに伴う市民生活のひっ迫状況についての認識、物価高から市民生活や企業活動を広く支える施策についての考え方、お尋ねございました。

北九州市内の消費者物価指数につきまして、令和4年から継続的な上昇傾向にあるなど、物価高は依然として市民生活に大きく影響を与えており、市民の皆様の暮らしを守る対策は喫緊かつ最重要の課題であると認識をしております。

このため、これまで国と連携協力を図りながら、それぞれの役割に応じた施策を切れ目なく講じてきているところであります。具体的には、国においてはこれまでの累次の対策に加えまして、1つに、12月にガソリンの旧暫定税率を廃止、軽自動車1台につき年間節約額1万円程度と試算されております。2つに、1月から3月までの電気・ガス料金の支援、家庭の負担軽減額は7,000円程度の見込みとされております、など国民に広く行き渡る支援策を実施しているところです。

北九州市におきましても、国の重点支援地方交付金を活用いたしまして、進学等で臨時的に負担が増加する小学校6年生と中学校3年生の、1月から3月までの分に係る学校給食費の保護者負担額の免除などに取り組んできました。児童1人の負担軽減額は約1.2から1.6万円程度となります。

また、12月議会においては、国の総合経済対策に迅速に対応し、できる限り早く確実に必要な方々に支援が届くことを基本といたしまして、住民税非課税世帯に対する北九州市暮らし応援手当の給付、予算額23億円、プレミアム付商品券の発行支援、予算額9億円の補正予算を計上し、生活者支援を最優先に実行することといたしました。

補正予算成立後、速やかに事業に着手した結果、北九州市暮らし応援手当は2月27日から支給開始、プレミアム付商品券のうち、デジタル地域商品券P a y c h aにつきましても3月19日から利用開始など、年度内に市民の皆様にいち早く支援をお届けすることができるようになったところであります。このような年末からの取組によりまして、物価高に苦しむ市民の皆様方の手元に様々な支援が届く状況になってきていると考えております。

さらに、今回追加の対策として、1つに北九州市暮らし応援商品券、プレミアム付商品券の追加発行支援、当初予算10億円、2つに、バスやモノレール等の公共交通機関の1日フリー乗

車券やタクシー券の購入支援5.5億円、3つ目に、保育所や小・中学校における給食食材価格高騰分の保護者負担の軽減11億円を予算案に盛り込みまして、切れ目なく必要な対策を講じることとしております。

これらの取組につきましては、12月議会での御議論や会派からの要望、市民の皆様から寄せられた声などの趣旨を踏まえ、1つに、所得層や世帯構成にかかわらず、幅広い市民の皆様に支援が行き渡る仕組みとすること、2つに、市民の消費者物価の動向を見ると、特に食料品や日用品の上昇率が高く、また、各交通機関において運賃の値上げが行われていること、3つに、事務経費率を抑制しつつ、効率的かつ公平性の高い手法とすることなどの点を考慮し、限られた財源で早期に高い効果を発揮できる対策として、様々な選択肢の中から総合的に判断したものでございます。

次に、事業者支援につきましては、物価やエネルギー価格高騰の影響が大きい介護・障害サービス事業者などの福祉事業者や中小企業の皆様を対象に、これまでと同様に国や福岡県の施策と歩調を合わせながら、1つに、福祉サービス事業者等への光熱費等の支援8億円、2つに、中小企業の生産性向上、賃上げ等の取組に対する支援3億円などの施策を実施するため総額15億円を確保し、企業等の物価高騰対策や賃上げ環境の整備などを後押しするものでございます。

北九州市といたしましては、生活者支援58.5億円と事業者支援15億円を合わせ、総額73.5億円の重点支援地方交付金を活用し、市民生活と地域経済をしっかりと下支えするため、予算に盛り込んだ対策を迅速かつ着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、大項目3つ目となりますサステナブルシティ推進事業につきまして、ネクストホライズン・サステナブルシティの実現により、どんな未来の北九州市をつくろうとしているのか、今後の計画と取組についてお尋ねがございました。

北九州市は、1960年代の高度経済成長期に直面した深刻な公害を、市民、企業の皆様、行政の協働により克服した歴史を有しております。そして、この過程で培った技術や経験を公害に悩むアジアの国々に展開し、高い評価を受けてきたところであります。

一方で、世界は今、気候変動や少子・高齢化、自然との共生など数多くの課題に直面しております。これらは環境にとどまらず、経済や社会分野での課題とも複雑に絡み合っており、この解決には、これまで以上に多様な主体による分野横断的かつ統合的な取組が求められております。

そこで、本年1月、北九州市においてはこうした課題解決に市民、企業、大学、行政などが一体となって挑戦し、その成果を国内外の都市に共有していくことを目標に掲げ、ネクストホライズン・サステナブルシティを策定いたしました。ネクストホライズン、すなわち北九州市がサステナブルシティとして目指す次なる展望は、これまで築いてきた環境先進都市としての実績を土台として、人類共通の課題解決に挑み、これまでの世界に貢献する都市か

ら、世界をけん引する都市へ進むという決意を込めたものでございます。

少子・高齢化などの課題解決に向けて世界をけん引する都市の実現に向けては、議員御指摘のとおり、市民の皆様の方が不可欠でございます。同時に、企業、大学、金融機関、行政など様々な主体がそれぞれの強みを持ち寄り、環境、経済、社会が複雑に絡み合った課題を自分事として受け止め、その解決に向けて協働して新たな価値を生み出す共創の仕組みが必要でございます。

この共創の拠点として創設するのがリタラボであります。ここでは課題の特定と、その解決策の検討、さらには社会実装までを一体的に進めることで、分野横断的で持続可能なプロジェクトを創出していくこととしております。あわせて、ネクストホライズン・サステナブルシティとして北九州市が世界に認識されるには、これまでの、また、これからの北九州市の取組を可視化し、国内外に向けて強力に発信することが重要となります。理念を掲げるだけでなく、国際的な評価指標やランキングなども意識しながら、北九州市の強みや到達点を客観的に把握、設定し、都市の力を示すことで、サステナブルな取組を進める多様な主体の挑戦を後押ししていきたいと考えております。一例としては、持続可能な観光地を評価する国際的な枠組みへの挑戦や、国際会議等での発信強化などが挙げられるところであります。

北九州市は、今、先人たちの努力の積み重ねもあり、国内外から選ばれる都市となりつつあります。令和6年度には企業誘致の投資決定額が過去最高を記録するとともに、令和6年度の人口の社会動態が60年ぶりに増加に転じ、令和7年も2年連続で社会増達成など、具体的な成果が現れてきております。

海外に目を向けると、OECD会合への参画をはじめとする国際会議への招待と発信、あるいはインド・テランガナ州、台湾・高雄市との連携などを通じて、北九州市の経験と技術が国際的にも注目をされております。

今後も産官学金民の多様な主体と共に、時代とともに目まぐるしく変化する環境の中で直面する複雑かつ困難な課題の解決に向けた飽くなき挑戦を続けることで、市民の皆様と一緒にあって、北九州市を世界をけん引するサステナブルシティへと変化させてまいりたいと考えております。以上となります。残りは担当局長等からお答えとなります。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 令和8年度予算についてのうち、国の予算成立の遅れが本市の事業執行にどのような影響を及ぼすのかとの御質問にお答えいたします。

国の当初予算の年度内成立が見込めない場合には、暫定予算が編成されることとなりますが、国会におきまして今年度内の予算成立を目指したいとの首相答弁もございまして、現時点におきまして国の予算成立時期が見通せない状況でございます。

仮に暫定予算が編成される場合に計上される経費は、本予算が成立するまでの間、国民生活や国政運営、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう措置される必要最小限の範囲に限

られます。具体的には、社会保障関係費、国債費、公務員人件費、地方交付税などの義務的経費や、継続的に実施する必要がある事業費などでございます。一方で、重要な政策経費や新規施策に係る経費は、原則として本予算の成立後に措置されることが通例となっております。

こうした中、北九州市の令和8年度当初予算は、国の本予算が成立することを前提に歳入歳出予算を計上しております。そのため、仮に国の予算の成立が遅れ、暫定予算が編成された場合でありましても、事業の執行は可能でありますため、市民サービスへの直接的な影響は限定的だと考えております。

ただし、国庫補助金等を財源とする事業につきましては、国の交付決定及び資金の交付が国の予算成立後となりますため、その動向によっては事業の着手に影響が及ぶ可能性がございます。いずれにいたしましても、北九州市といたしましては事業実施に必要な情報収集や準備に努め、国の予算成立後、迅速に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）大項目4番目の企業の人手不足や要資格者不足への支援についての御質問にお答えいたします。

求職者が希望する職に就き、安定した就労と生活を確立するためには、専門的知識や技能の習得、資格取得が大変重要であると認識しております。このため、北九州市では若者ワークプラザなどの就業支援施設におきまして、特に人材需要の高い製造、運輸、介護分野を対象とするフォークリフト運転技能講習や玉掛け、介護職員初任者研修など、計31種類の資格取得を支援し、資格を生かせる企業への就職につなげています。また、成長分野でありますIT分野では、北九州市立大学などと連携しまして、表計算や文書作成などの基礎的スキルやプログラミングなどの実践的技術を学ぶリスキリングなども実施しております。これらの取組によりまして、過去3年間で186名が専門性を生かした企業への就職につながりました。

他方、就職氷河期世代やシニア世代の就業率にはまだ上昇の余地がありまして、また、市内企業からも依然として人材確保や定着に苦慮する声が多く寄せられてございます。このため、令和8年度からは潜在的求職者の掘り起こしから長期有償インターンシップを得た正規雇用まで一体的に支援する、仮称でございますが、人材バンク事業を創設したいと考えております。この中で、求職者には丁寧なカウンセリングによる自己分析と、企業ニーズを踏まえた資格取得などを行いまして、ミスマッチのない採用につなげていきたいと考えています。

北九州市としましては、これらの取組を通じて人材確保支援策を総合的に実施し、中小企業の人材不足解消につながるようしっかりと取り組んでまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）大項目5つ目の北九州空港開港20周年と、3,000メートル化を1年後に控えてに関する2つの御質問について順次お答えいたします。

まず、24時間空港のポテンシャルを生かした新規航空路線の誘致に関する御質問についてお

答えいたします。

稼げる町の実現に向けて、成長エンジンである北九州空港の旅客路線誘致は、北九州市の発展に欠かすことのできない大変重要な取組であると認識してございます。このため、新規路線の誘致につきましては、国内線では、1つ目として、各空港の圏域との流動人口、2つ目として、新幹線や他空港などほかの移動ルートとの競合状況、国際線では、1つ目として、日本と各国間の出入国者数に関する最新データ、2つ目として、航空業界関係者への営業活動で得られた就航ニーズなどを踏まえ、戦略を持って取り組んでいるところでございます。

特に、24時間空港のポテンシャルを生かした早朝、深夜帯の就航は、利用者が現地時間を有効活用できるだけでなく、航空会社にとっても機材稼働率向上による収益改善につながるため、航空会社に対してこのメリットを生かした提案を行ってきたところでございます。

その結果、スターフライヤーが早朝、深夜帯の国際定期便として今年の秋頃の台北線の運航再開を決定したところです。これは、北九州市がこれまで復便に向け積極的に誘致活動を展開してきた成果であり、昨年9月に就航した清州線に続き、この台北線の就航がさらなる新規路線の誘致を呼び込むものと大いに期待しているところでございます。

この大きな流れを確実なものとし、さらに加速させるため、令和8年度予算案では、航空会社への運航助成など、新規路線の誘致に向け必要な経費を計上したところです。引き続き、24時間空港のポテンシャルを最大限に活用し、チャーター便、定期便の新規路線の誘致に向けた取組を一層進め、稼げる町の実現につなげてまいります。

次に、北九州グローバルエアロジスティクス拠点の構築に関する御質問についてお答えいたします。

北九州空港の物流拠点化は、北九州市の発展に欠かすことのできない戦略的な取組と考え、これまで路線誘致、集貨、創貨と機能強化に注力してまいりました。この結果、1つ目として、九州、中四国で唯一の国内外の貨物定期便が就航、2つ目、令和6年度の貨物取扱量が過去最高を記録、3つ目として、滑走路3,000メートル化の事業が進展など大きな成果が出ております。

こうした中、北九州空港では来年8月末にはいよいよ3,000メートルの滑走路が供用開始され、北米や欧州への長距離国際便が就航可能となります。これにより、九州のほかの空港にはまねできない24時間空港のポテンシャルを引き出し、グローバルに拡大する物流拠点空港、いわゆる北九州グローバルエアロジスティクス拠点の構築に向けた確かな足がかりを得ることとなると考えてございます。この機能を最大限に活用し、国内外に広がる多様な航空ネットワークを有し、幅広い貨物を取り扱うことができる物流拠点空港を目指してまいりたいと考えてございます。

そのためには、1つ目として、九州、西中国の広域的な貨物の集貨促進、2つ目として、エプロン拡張、受入れ体制の充実など物流機能の強化、3つ目として、北米、欧州を含めたさら

なる路線ネットワークの拡充など、機能強化と利用促進の両面の取組を強力に推進していく必要があると考えてございます。

こうした取組を一層推進するため、福岡県や苅田町と連携し、1つ目として、他空港に流れている国際貨物の集貨を図る助成や、半導体関連貨物に特化した助成、2つ目として、貨物の積卸し専用車両、いわゆるGSE車両の更新、3つ目として、新規路線誘致のための運航助成など、必要な経費を令和8年度予算案に計上したところです。

引き続き、滑走路延長を見据え、北九州空港の機能強化、利用促進に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（中村義雄君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 様々な環境から子供や青少年などを守るための取組について、3点御答弁させていただきます。

まず1点目、非行の低年齢化の現状の把握と、居場所のない子供たちを救うための取組について、また、居場所のない子供たちを増やさないための気軽に相談しやすい体制をつくることの重要性についての御質問にお答えさせていただきます。

近年、東京のトー横、大阪のグリ下、そして、福岡市の警固かいわいなど、全国各地で若者が繁華街に集まり、犯罪やトラブルに巻き込まれる事例が見受けられます。

一方、北九州市におきましては、一部の若者がSNS上でグループ化を呼びかけるような投稿をしていたということは把握をしておりますけれども、実際に繁華街の公園、道路などの公共スペースに恒常的に若者が集まっているというような状況は確認をされておられません。

北九州市における非行の低年齢化につきましては、福岡県警察が犯罪を起こした少年の年齢別統計を公表しており、それによりますと、14歳未満の触法少年は一定数存在してはいるものの、近年の推移に大きな変動はなく、非行の低年齢化が顕著に進んでいる状況にはないと認識をしております。

現在、北九州市では家庭や学校に居場所がない子供たちを救う取組といたしまして、NPO法人との協働により、小倉駅周辺において深夜にはい回する青少年への声かけや相談対応などを実施しておりますほか、児童生徒や保護者の方からの相談につきましては、子ども総合センターや福岡県警察が設置いたしております北九州少年サポートセンターにおきまして、必要に応じて連携をしながら対応をしております。

次に、居場所がない子供たちが孤独感や、つらい気持ちを受け止めてもらえるよう、気軽に相談できる体制があることは大変重要であると考えております。

子ども総合センターでは、このような子供たちの相談窓口といたしまして、1つ目に、電話相談員が24時間365日体制で相談を受け付ける24時間子ども相談ホットライン、2つ目に、携帯電話等からのメールによる相談を受け付けておりますeメール相談、3つ目に、LINEアプリを使って相談を受け付ける親子のための相談LINEを設けております。これらの相談窓

口に対しましては、子供からは、親とけんかをして家出をした、行くところもないし、どうしていいか分からないなどといった相談が寄せられまして、その後の支援につながっているところでございます。

さらに、全ての市立の小・中学校等には、専門的な知識、経験を有する臨床心理士、公認心理師をスクールカウンセラーとして配置をしており、子供たちが身近な場所で安心して相談できる体制となっております。

いずれにしましても、家庭や学校での孤立、SNSを通じた交友関係の広がりなど、若者を取り巻く環境は急速に変化をしております。子供たちが置かれている状況の把握に努めるとともに、居場所がなくつらい思いをしている子供たちが気軽に相談できる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、18歳の高校生からの御相談につきましても、子ども総合センターで対応すべき案件である、仮に子ども総合センターで受けられない場合は警察等につなぐべきであるという御質問にお答えさせていただきます。

子ども総合センターは、児童福祉法及び児童虐待防止法に基づきまして、児童虐待に対応し、一時保護や立入調査等の権限行使を行うほか、非行相談等に対応する少年の健全育成活動、24時間365日体制の子ども・子育てに関する相談窓口としての機能を有する機関でございます。

児童福祉法等におきまして、児童とは18歳に満たない者と規定をされており、18歳以上の方から虐待を受けたとの御相談があった場合、子ども総合センターにおきましては、その事案に関しまして、この法に基づきまず一時保護等の権限行使を行うことはできません。

一方で、児童相談所に寄せられる相談は多岐にわたりますことから、国が定める児童相談所運営指針におきましては、相談への対応に当たっては、内容によって他の適当な機関をあっせんするか、主たる対応を関係機関に委ねながら、相互に連携して援助を行うことに留意することと規定をされております。この指針を踏まえまして、子ども総合センターにおきましては、18歳以上の方から御相談があった場合におきましても、傾聴した上で、内容に応じて警察や区役所の子ども・家庭相談コーナーなどの関係機関につないだり、紹介するなどの対応を原則としているところでございます。

議員御指摘のような対応の有無について確認はできておりませんが、子ども総合センターといたしましては、職員研修の機会等を通じまして、相談対応に当たる全ての職員に対し、児童相談所運営指針の内容等を改めて周知し、年齢を問わず相談者に寄り添った対応を徹底するように努めてまいりたいと考えております。

最後に、子育て支援サロンぴあちえーれ閉所によりまして、親育ちの場所や機会を提供すべき、子育てについて気軽に相談する場所を提供すべきと考えるのが見解についての御質問にお答えします。

子育て支援サロンびあちえーれは、その前身といたしまして、昭和56年に北九州市内の民間保育園が子育て電話相談の活動を開始し、昭和58年からは市が保育団体に委託する形で事業を継続してまいりました。平成17年には子育て支援総合コーディネーター事業として再編をし、電話や面接、メールによる育児相談に加え、子育てに関する専門家による育児講座の開催など、様々な子育て支援を展開してまいりました。

一方で、近年インターネットの普及に伴い、子育てに関する情報や相談内容を容易に得られる時代となったことにより、びあちえーれが提供してまいりました子育て相談や講座等の利用者数は減少傾向にありました。また、各園の保育士が当番制で電話相談や講座開催を行ってまいりましたが、近年の深刻な保育士不足の状況下におきましては、その体制が現場の保育士の方々にとっても大きな課題となっていたところでございます。

このような現状も踏まえまして、今後のより効果的な子育て支援の在り方につきまして、保育団体とも慎重に協議を重ねた結果、びあちえーれが担ってまいりました相談機能は、新たに創設した地域の子育て支援も担う保育マイスター制度や、各区の親子ふれあいルーム等で引き継ぐことといたしました。

また、育児講座につきましては、子育てふれあい交流プラザで開催されております親子子育て講演会や、各区で行われている育児教室などを積極的に実施していくことで、親育ちの場所や機会の充実に努めてまいりたいと考えております。

今後とも保育団体等との連携を図りながら、子供と子育て世帯を社会全体で応援する、こどもまんなか社会の実現に向けまして、子育て世帯の不安を軽減するなど、質の高い子育て支援に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）まず、大項目6つ目の様々な環境から子供や青少年などを守るための取組のうち、子供の自殺対策についてお答えいたします。

厚生労働省が公表した令和7年版自殺対策白書によると、小・中・高校生の自殺者数は近年増加傾向にあり、北九州市自殺対策計画に示されている援助希求能力を育成することは重要であると認識をしております。

文部科学省では、児童生徒が命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどのように助けを求めればよいか、具体的かつ実践的な方法を学ぶSOSの出し方に関する教育を推進するよう示しています。これを踏まえ、北九州市立の学校では、平成30年度から小学校6年生と中学校2年生を対象に、精神保健福祉センターが発行したリーフレットを用いて、生涯にわたるメンタルヘルスの基礎と題して、自殺予防教育に関する授業を行っております。

さらに、小学校1年生の段階から、対人スキルアップのための北九州子どもつながりプログラムや、自殺予防教育の視点に立った学習を教科等の指導計画に位置づけ、誰にでも心が苦しいときがあること、どんなに苦しくても必ず終わりがあること、誰かに相談することの大切さ

を知ることで、SOSの出し方やピンチをしのぎ、立ち直る力を系統的に学ぶ機会を設けております。あわせて、スクールカウンセラーによる小学5年生全員面談、1人1台端末を活用した心の健康観察、24時間子どもSOSダイヤルやSNS相談窓口の周知など、悩みを抱えたときにいつでも相談できる環境を整備しております。

教育委員会では、今後も学校、家庭、地域、関係機関が連携しながら、子供が安心して悩みを打ち明けられる環境を整えるとともに、自殺予防教育を通して援助希求能力の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大項目7つ目の給食費無償化について、本市における給食費無償化の取組の内容、中学校、特別支援学校中学部の給食費無償化の取組、重点支援地方交付金に依存しない市の支援の仕組み整備という3つの質問をいただいておりますので、まとめてお答えいたします。

北九州市では、これまで学校給食については、全ての子供たちが安心しておいしく食べることができるよう、食材費等が高騰する中でも保護者への追加負担を求めることなく提供を続けてまいりました。また、給食費の無償化についても、対象範囲や実施時期などの制度の在り方等について検討を進めてまいりました。

こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の無償化から抜本的な負担軽減に方針転換し、国から自治体に交付される基準額が示されました。この方針を踏まえて、北九州市においては、令和8年度は小学校について食材費月額5,800円に対し、国の基準額5,200円を超える部分、600円を市が重点支援地方交付金を活用して負担し、いわゆる給食費無償化を実現するため3億円を予算計上しています。

一方、中学校などについても、小学校と同様に給食費の無償化に向け、令和7年4月以来、プロジェクト会議等を通じて検討を重ねてきました。しかしながら、令和7年12月、国は令和8年4月から公立の小学校を支援することを決定し、中学校の負担軽減は見送られました。国が負担軽減制度の対象を小学校のみとしたことは、非常に残念に感じております。

市独自に中学校などの給食を無償化するに当たっては、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源の措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

一方、物価高騰の中、保護者の負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては令和8年度においても食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。具体的には、中学校については食材費月額7,500円のうち2,100円を、特別支援学校中学部、高等部については、食材費月額7,000円のうち1,900円を市が支援することといたしました。これにより、令和8年度の中学校などの物価高騰支援額は総額5.1億円であり、令和7年度に比べ1.6億円の増額となっております。

議員お尋ねの市が支援する仕組みの整備については、給食費の負担軽減の実施に当たり、仮に北九州市が独自に財源を確保するとなれば、他の教育予算に影響を及ぼすことがないかとい

う論点に十分に留意する必要があるがございます。また、公立学校の給食費の無償化は、政党間の合意に基づき、国の制度として検討が進められてきた政策であり、まずは国の責任において持続的な制度実施のための恒久的な財源を確保していただくことが基本であると考えております。

令和7年12月19日に国が発出した文書によると、小学校については国が毎年給食費に関する調査を実施し、その上で基準額について今回の取組の実施状況や物価動向等を踏まえ、適切な額を設定するとされています。また、同文書において、中学校給食においても、小・中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討とされています。つきましては、北九州市単独はもとより、指定都市教育委員会協議会等を通じて、国に対し中学校等に係る保護者負担軽減制度の早期創設に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えております。いずれにしても、引き続き経済社会情勢や国の動向等を注視しながら、北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について考えてまいりたいと思っております。

最後に、大項目8つ目の学校体育館へのエアコン設置についてお答えいたします。

教育委員会では、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を推進しており、令和8年度当初予算では、学校快適化を重点テーマの一つに掲げ、学校に携わる全ての人が健康で快適な学校生活を送ることができる環境を整備していくこととしております。特に、喫緊の課題である学校トイレの洋式化を引き続き推進するとともに、学校体育館へのエアコン設置にも新たにに取り組むことといたしました。

学校体育館へのエアコン設置については、議会においてこれまでに様々な御意見をいただきました。そのような中、昨年6月において市長より、昨今の猛暑の状況を考えると必要性はますます高まっており、漸次設置を進めるとの考えが示されました。こうしたことから、教育委員会では9月議会において補正予算にパイロット整備事業として3校分の実施設計費を計上したところでございます。

他方、小・中・高校生から成る北九州市みらい政策委員会において、どのような学校であれば楽しく学べるかという観点から、こどもまんなか学校づくりとして、11月に学校体育館へのエアコン設置の提言が市長になされました。教育委員会にも、体育館にエアコンを設置することで、一年を通して体育や部活動に打ち込むことができるという子供たちの声が届いており、その思いを受け止め、計画的に設置を進めるための予算を計上いたしました。

具体的には、まず、令和8年度において実施設計が完了するパイロット校3校へのエアコン設置を行い、その成果を基に、国における財源確保の状況を踏まえつつ、令和9年度からの4年間で毎年約50校ずつ設置を進め、全ての市立学校への設置を令和12年度までに完了させることを目指しております。今後とも、未来を担う児童生徒にとって、より安全・安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（兼尾明利君）投票率向上に向けた取組の3点の御質問のうち、まず1点目の衆議院議員総選挙の期日前投票の状況分析と対策と、2点目の高齢者の投票率の向上のための取組の2つの御質問につきまして、まとめてお答えさせていただきます。

今回の衆議院議員総選挙の北九州市における投票率は53.13%となり、前回から4.35ポイント上昇しました。また、期日前投票者は21万1,269人で、全投票者に占める期日前投票割合は52.21%と過去最高を記録しました。

このような状況の中で、一部の期日前投票所におきまして、投票するまで最大30分程度の待ち時間が発生する状況となりました。今回待ち時間が長くなった要因といたしましては、1つ目に、これまでの区役所、出張所に加え、町なかの期日前投票所を順次拡大し、投票環境の充実を図ってきた結果、期日前投票が有権者に浸透してきたこと、2つ目に、投票日当日の天候が積雪と予報されており、多くの有権者が投票日当日を避けて、前日の土曜日に期日前投票を利用したこと、3つ目に、今回の選挙では小選挙区、比例代表、国民審査の3枚の投票用紙に記載する必要があり、投票に時間がかかったことなどが挙げられます。

こうした期日前投票のニーズの高まりを踏まえ、今後も期日前投票所の充実に努めますとともに、運用面におきましても、有権者がよりスムーズに投票できますよう、混雑状況に応じて整理の人員を増加するなど、柔軟に対応していきたいと考えております。

次に、高齢者の投票率向上のための取組であります。前回の衆議院議員総選挙における高齢者の投票率を年代別に見ますと、60代から70代の投票率は60%台と最も高い水準にあります。80代以上になりますと40%台と平均投票率を下回っております。

選挙管理委員会としては、高齢者の中には投票者まで行くことが困難な方がいることは認識しており、相談があった場合は、既存の投票所への移動に利用可能な福祉サービスを案内しております。

また、病院や老人ホームなどの施設で入院、入所者がその施設内で投票できる不在者投票制度がございます。この制度を実施するためには、施設側が福岡県選挙管理委員会から事前に指定を受けることが必要であるため、未指定の施設に対しまして、県選挙管理委員会への申請を行っていただくよう文書で依頼をしているところでございます。

さらに、身体障害者手帳の一定の等級を所持している方や、介護保険制度で要介護5の認定を受けている方などを対象とした郵便等投票制度がございます。選挙管理委員会としましては、より多くの方が選挙に参加できるよう、この対象範囲を要介護5から要介護3まで拡大するように、指定都市選挙管理委員会連合会を通じて国に要望を行っております。今後も高齢者に投票に行っていただけるよう、利用可能なサービスの周知を図るとともに、投票環境の改善に努めてまいります。

最後に、残りのインターネットでのひぼう中傷を含めた選挙違反防止のための取組についてお答えいたします。

近年、SNSの普及により、誰もが気軽に情報を発信できるようになりました。その一方で、選挙に関する虚偽の情報や候補者へのひぼう中傷、個人攻撃などがSNSで散見され、有権者の投票行動への影響が懸念される事例が散見される状況にあります。

このような状況を踏まえ、北九州市選挙管理委員会では、市議会議員選挙や市長選挙への立候補予定者に対し、インターネットの活用を含む選挙活動に関する注意事項につきまして事前に説明を行っております。

有権者に対しましては、ホームページにおきまして選挙に関する情報に関して、情報源を確認しているか、内容をうのみにしていないか、事実と意見を区別しているかの注意を促すとともに、根拠のないひぼう中傷や、事実と異なる個人攻撃は決して許されるものではなく、選挙の自由妨害罪、虚偽事項公表罪、名誉毀損罪、侮辱罪に問われる可能性があることも記載しております。

また、市内全中学3年生に配布しております選挙啓発用副読本におきましてメディアリテラシーについて紹介し、受け取った情報をうのみにせず、自分で判断した上で行動につなげていくことの大切さを伝えております。

さらに、今回の衆議院議員総選挙におきましては、全世帯に配布しております選挙公報の一面を使いまして、インターネットを利用した選挙運動に関する注意事項や禁止事項について分かりやすく掲載しており、候補者に対してひぼう中傷するなど、表現の自由を乱用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めるよう呼びかけをしております。

今後も引き続き選挙違反防止に関する周知や啓発に努めるとともに、取締り権限を有する警察等関係機関との連携を密にし、公正な選挙の執行に努めてまいります。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）御答弁ありがとうございました。ほぼ前向きといたしますか、当然だと思っておりますが、大事なことをたくさん御答弁いただいたと思っています。

まず、令和8年度予算については、地域の力をということ市長から先ほどお話をいただきました。地域の力をいただくということは、地域の声をよく聞くということだと思っています。これまでやっぱり私たちは自治会とかに、先ほど戸町議員もおっしゃっていたと思うのですが、地域のいろんな役をされたりとか、いろんな声を日頃から聞かせていただいております。それを議会等でも申し上げているわけですが、なかなかこれまで地域の声が届いていないというような、地域の方々もそんな御認識もあつたりということがございました。ぜひこれからさらに地域の力を活用するということであれば、余計に声を聞いていただきたいと、これはもう強く要望させていただきます。

それから、予算執行への影響ですね、これについては先ほど情報収集をしっかりして、迅速

に対応しますということでしたので、万が一遅れた場合はいろんなところに支障が出ないようにぜひお取組をいただきたいと要望とさせていただきます。

それから、物価高対策です。様々におっしゃっていただきまして、今回結果的にはP a y c h aの増額だったりとか、くらし応援商品券も、それもそうですし、学校の食材だったり重点支援地方交付金を早急に皆さんにお出しをしたというようなお話もございました。今後のことを考えていきますと、多分物価高はまだ続く、さらに上がっていくのではないかと大体皆様も思っていると思うんですが、予測がされます。

こういった中で、地方自治体によっては、東京アプリもそうですし、自治体によってそういった直接地域クーポン、電子クーポンで市民、県民にお渡しができるような仕組みを取られているところもあると思います。これ実際には非常にアプリ開発とかにお金がかかるとは伺ってはいるんですが、長い目を見たときに、たくさんの、毎回毎回いろんなことがあったときにお金が、経費がかかっている、その状況を考えますと、こういったアプリも開発といいますか、検討がまずは必要じゃないかなと思います。こういった検討はなされているのでしょうか、お聞きします。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）今、議員御指摘の東京アプリのような公式アプリのことですけれども、行政手続のオンライン化とか、それから、地域通貨の新たなサービスの受皿として、効果的な行政サービスの提供につながるというのは確かに期待されていると思います。また、一方で議員も今おっしゃいましたけれども、開発や維持管理の費用であったりとか、それから、サービスの提供の在り方とか、そういった検討すべき課題もあるのも事実でございますので、他都市での導入事例もあることから、まず、アプリ導入の効果等注視してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。こういったアプリ、もしほかの自治体とかとも共同してアプリの開発とかができれば、コストも少しでも下がっていくのではないかなと思ったりもいたします。ぜひ県とかとも連携をしながら、また考えていただけたら、福岡市とか、そういったところも可能性としてはあると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、サステナブルシティ、今回の場合はネクストホライズン・サステナブルシティということなんですが、私はやっぱりこれってすごい大きな話で、北九州をけん引するような話だと思います。これまで北九州といえば環境未来都市とか環境首都とか、過去にはそういったことが表にばんと出て、人が聞いたときに、そういう都市だよねというのが、他の自治体の私たちやっぱり議員同士の勉強会とかいろいろあっても、北九州といえばみたいなことが随分ありました。これをせっかくやるのであれば、やっぱりこういったことをしっかり表に

出していく必要があるのではないかなと思っています。

私は1963年に生まれて、ちょうど公害のところからずっと、議員になったのがちょうどエコタウンができる頃だったと思うんですが、ずっと関わってといいますか、いろいろと流れを拝見してまいりました。その中にやっぱり市民というのが非常に重要な要素を占めていて、市民に皆さんにこのこともぜひ分かっていただくことによって、またさらなる力になるのではないかな、そんなふうにも思っています。

ネクストホライズン・サステナブルシティーというところをもっと表に出していただきたいと思うのと、この中に、岡本議員なんかもよく言われるんですが、これからは、ただ経済とかなんとかだけではなくて、ウェルビーイングという本当に幸福感が感じられるような都市というのが非常に重要なのではないかなと思っています。ぜひそういった取組をしていただきたいのと、それから、やっぱり広報といいますか、上手に市民にお伝えをいただきたいと、これを要望とさせていただきます。

それから、企業の人手不足や有資格者不足の支援について、これもせつかくやるのであれば、情報をしっかりと市民の方に伝えられるようにしていただきたいと思います。ということで、これももう要望とさせていただきます。

あと、北九州空港の開港20周年と3,000メートル化を1年後に控えてというところなんですけど、私は北九州空港をもっと多くの人に知っていただきたいと思うんですね。限られた人しか利用していないというのが現状でありまして、北九州空港に来たことのない人がたくさんいらっしゃると思います。ですから、そういった方にも一度北九州空港にまず来ていただけるような、特に北九州市内であればちょっと遠いところといいますか、若松だったりとか八幡西区の方たちが北九州空港に来るような、何かそういう機会をつくっていただくとか、もしくは市内でも、例えば福岡よりも北九州側に近い方たちであれば、何かそういう方たちに1回でも利用していただくとか、来ていただくことで、こういう便利なんだな、公共交通機関も非常に重要なんですが、私は家族連れとかだと車で移動するほう、特に小さな子供がいると車での移動が結構多いと思います。ですから、車での移動というのは、北九州空港は非常に利便性が高いと思うんですね。景観もすごくいいです。1回車で走っていただくと、橋のところなんかもすごく景観がいいですし、空港に着くために非常にいいと思っていますので、そういった形で外の方に北九州空港を知っていただく、まず、利用まではいかないかもしれないけど、その手前をやっていただきたいと思っています。

それと同時に、あと新規就航に当たっては、民間の国際機関が調整をされるということなんですけど、やっぱり福岡空港とか、いろいろ戦略的にやっておられるというお話も先ほどございました。福岡空港にアプローチをしている、だけど、結果的には取れていないというか、できるだけ漏らさず、北九州としてはアプローチをかけていくというようなことも必要だと思いますし、福岡空港では駄目だけど、北九州だったらというような差異をぜひたくさん集めて、そ

れをPRしていただきたいと思います。

今年、来年、この機をとにかく盛り上げないことには、北九州空港は本当に厳しいと思っていますので、ぜひ盛り上げていただきたいのと、今パスポートの支援、キャンペーンだったりとかされていると思うのですが、パスポート1回取ったら10年持っているので、なかなか新規で取れるということも、その活用もしにくいかなと思っています、例えば高速料金を少し支援をすとか、何かしら来ることによってメリットがあるというような、そんな施策も必要なのではないかなと思ったりもしております。まずは知っていただくということをぜひ取っていただくことと、県と、それから、国が今回3,000メートル化をしてくれたわけですから、そこを無駄にしないようにということで、国への働きかけもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。もう時間が限られているので、ちょっと子育て支援のところをやりたいと思ひます。

私は、子供の数がただ多くなればよいということではなくて、やっぱり幸せな子供の数が増えてほしいというのが私の一番の願ひであります。何か昨今、生きづらさを抱える子供の数が増えているように思えてならないんですね。専門家によると、生きづらさの原因というのは、特に幼少期の親子関係にあると言われていまして、子育て支援と同時に親育ち、親育ても大変重要だということだと思ひます。

様々な環境から子供や青少年などを守るための取組についてというところでは、そもそもものところで全ての保護者がしっかり学ぶ機会が、子育てについてこういうことが子供にとっては大事、こういうことが子供にとってはよくないというようなことも、何か事例を当てはめながら聞くような機会が私はもっと本当にあるといいな、私自身も自分が子育てをするときに、そういうお話を聞きに行つて、これは駄目なんだな、これはこうしたらいいんだなということ非常に勉強させていただいたという経緯があります。だから、親育ち、親育てと言うと語弊があるかもしれませんが、そこをとにかく幼少期に頑張つてそういう機会をつくっていく、もしくは相談しやすい環境をつくるということが大変重要なんだと思ひています。

先ほど、相談という観点では、窓口があつて、24時間子ども相談ホットラインとかeメール相談とか、親子のための相談LINEとかあるんですけど、思つたより私は少ないんじゃないかなと思ひています。

古賀市は相談サービスの一つとして、子育て中の子供の悩みについて生成AIが24時間対応で相談に回答するサービス、これはまだ実証実験ということなのですが、やり取りの文脈から虐待とか自死のリスクとか、こういったものがもし読み取れる場合は、オペレーターが利用するこういう利用者の同意を得て県や市の担当窓口や、社会福祉や臨床心理士さんの専門家につないだりするというような取組も今実証実験をされているということです。これからやっぱり、今生成AIにいろんなことを相談して、それで何とか元気になったりというような大人もたくさんいるようです。全てAIにということではなくて、そこがきっかけになつて相談につながれば、私はそれも一つの活用方法ではないかなと思ひておひまして、そういう考え方が

ないか、まず、お聞きをします。

○議長（中村義雄君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） お答えいたします。

古賀市でございますとか、ほかにも山形市や奈良市などではAIを使って子育て相談等を受け付けて、必要に応じて要は自殺であるとか、死をほのめかすような発言があれば、発言というか打ち込みがあれば、人につなげるような仕組みを使っている自治体があるということは承知しております。我々もそういった自治体の事例を研究しながら、どういった子育て相談、子育て支援がよりよいかということは考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中村義雄君） 30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君） ありがとうございます。ぜひお考えいただきたいと思います。

それから、子供たちのウェルビーイングを高めるために、ぜひ学校全体のウェルビーイングというのが大変重要であります。この視点が学校だけということではなくて、地域にも及ぶとか、子供たち一人一人のウェルビーイングが家庭や地域、社会に広がって、多様な個人を支えていく、将来にわたって世代を超えて、この部分が、さっきサステナブルシティのところでも私はとても思うのですが、やっぱり幸福感があったりとか、何か自分の自己肯定感があることによって次世代につなげていけたりとか、今Z世代の方たちが、約50%が子供を持ちたくない、その理由として経済的な理由もあるんですが、自信がないということなんですね。やっぱりそこもすごく何か自己肯定感、幸福感とかとつながっていく、そこがないとつながっていきにくいのではないかな、決して子供を持たなければいけないとか、そういう話ではなくて、持ちたいと思えるような環境をつくっていくということが大変重要だと思っておりますが、教育委員会だけでウェルビーイング、子供たちのウェルビーイングというのを考えるということよりも、私は市として子供たち全体のウェルビーイングを考えてほしいし、自殺対策とも連携はしているということなんですが、何か教育委員会があっぷあっぷしているような気がしてなりません。

いじめの問題、それから、自殺の問題、私も何度も申し上げているんですが、なかなか正直、ちょっとらちが明かないという感じも見受けられます。先生方も一生懸命取り組んでおられますし、教育委員会としても取り組んでいるんですが、子供たちもすごく多面的なことが今あって、一方だけで見ても分からないというのが現実にはあると思います。

ここも本当は聞きたかったんですが、時間が限られておりますので、次に、給食の無償化についてですね。これは、物価高対策ということもあるんですけど、私はやっぱり今年1月から3月、保護者負担、小6と中3、免除していただきました。ぜひ次年度もこの物価高対策でせめて3か月でも中学生の保護者の方に対策をしていただきたいと、こういう考え方はいかがでしょうか。

○議長（中村義雄君） 教育長。

○教育長（太田清治君）そういった願いも含めまして、私はしっかり受け止めて、また考えていくことはあるかと思しますので、以上でございます。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。やっぱり厳しい御家庭もたくさんあるということで、進学に当たってぜひ支援をしていただけたらと強く要望させていただきます。

あと、学校の体育館へのエアコン設置について、これも私も随分申し上げてきたんですが、かなり加速度的にやっていただけるということでもあります。これについては、ぜひ地域をなるべく分散してというか、各区バランスよくぜひ取り組んでいただきたいと思います。そうすることによって子供たちが練習試合とか近くでできたりとか、そういったこともあると思ひますし、今年もかなり猛暑の予想で、記録的な高温傾向が続くと言われていまして、できるだけ早く実現をするようにぜひお願ひをしたいと思います。以上で時間が来ましたので、終わらせていただきます。

○議長（中村義雄君）本日の日程は以上で終了し、次回は2月27日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時16分散会